

令和元年度

調布市男女共同参画推進プラン

(第4次)改訂版

実施状況報告書



令和2年8月

調 布 市

目次

I	男女共同参画推進プラン（第4次）改訂版の概要	
1	基本理念	5
2	基本目標	5
3	改訂版の性格	6
4	計画期間	6
5	重点プロジェクト	7
6	施策体系	8
7	施策一覧	10
II	男女共同参画推進プラン（第4次）改訂版実施状況報告の概要	
1	目的	19
2	特徴	19
III	評価結果総括	
1	重点プロジェクト	23
2	担当課評価	32
IV	実施状況	
	実施状況の見方	37
	基本目標1 人権の尊重と擁護	
	主要課題1 人権を尊重する意識の醸成	38
	主要課題2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶	40
	主要課題3 性と生殖に配慮した健康づくりとその権利の確保	52
	基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現	
	主要課題1 雇用・職場環境の充実	54
	主要課題2 家庭生活への支援	60
	主要課題3 地域ネットワークの充実	68
	基本目標3 男女共同参画社会への推進体制づくり	
	主要課題1 推進体制の充実	71
	主要課題2 市民意識の啓発	73
	主要課題3 政策・方針決定過程への女性の参画促進	81
	基本目標4 モデル事業所づくり	
	主要課題1 市役所における取組の推進	83
V	資料	
	用語解説	87
	調布市組織機構図	90

I 男女共同参画推進プラン (第4次) 改訂版の概要

1 基本理念

「未来に向かって進めよう、ともに参画するまち、調布」

男女が互いの人権を尊重し、それぞれの能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野に参画することができる男女共同参画社会を築いていくことは、女性と男性がともに歩み生きていくために必要な条件です。

また、誰もが自分らしい生き方を選択でき、仕事や子育て、介護など生活の調和が図られた社会は、私たちの目標です。

調布市では、男女共同参画社会の実現に向けてさまざまな取組を行っていますが、まだ道半ばにあります。

こうした現状から、今後さらに取組を発展させ、私たちのため、そして次代を担う子どもたちのために「未来に向かって進めよう、ともに参画するまち、調布」を基本理念として施策を推進していきます。

2 基本目標

前記の基本理念に沿って、次の4つの基本目標を設定し、その形成を目指します。

- 基本目標 1 人権の尊重と擁護
- 基本目標 2 ワーク・ライフ・バランスの実現
- 基本目標 3 男女共同参画社会への推進体制づくり
- 基本目標 4 モデル事業所づくり

3 調布市男女共同参画推進プラン（第4次）改訂版の性格

- (1) 男女プランの理念を継承し、時代の変化や法律の改正を加味し必要な見直しを行ったものです。
- (2) 女性活躍推進法を反映させたものです。
- (3) 男女センター運営委員会より提出された、災害時における男女センターの役割に関する提言を反映させたものです。
- (4) 平成 22 年度から 26 年度までを計画期間とした「調布市配偶者暴力防止及び被害者支援基本計画」を、「基本目標 1（人権の尊重と擁護）の主要課題 2（配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶）の中に位置付けたものです。

【男女プランの性格】

- (1) 男女共同参画社会を形成するために調布市の施策の基本方針を示すものです。
- (2) 国の「男女共同参画社会基本法」「男女共同参画基本計画（第3次）」及び都の「男女平等参画基本条例」「男女平等参画のための東京都行動計画（チャンス&サポート東京プラン 2007）」の趣旨を踏まえて策定したものです。
- (3) 「調布市基本計画」との整合を図りつつ、その個別計画として策定したものです。
- (4) 基本目標 1（人権の尊重と擁護）の主要課題 2（配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶）は、「調布市配偶者暴力防止及び被害者支援基本計画」に繋がります。

4 計画期間

改訂版の計画期間は、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間とします。

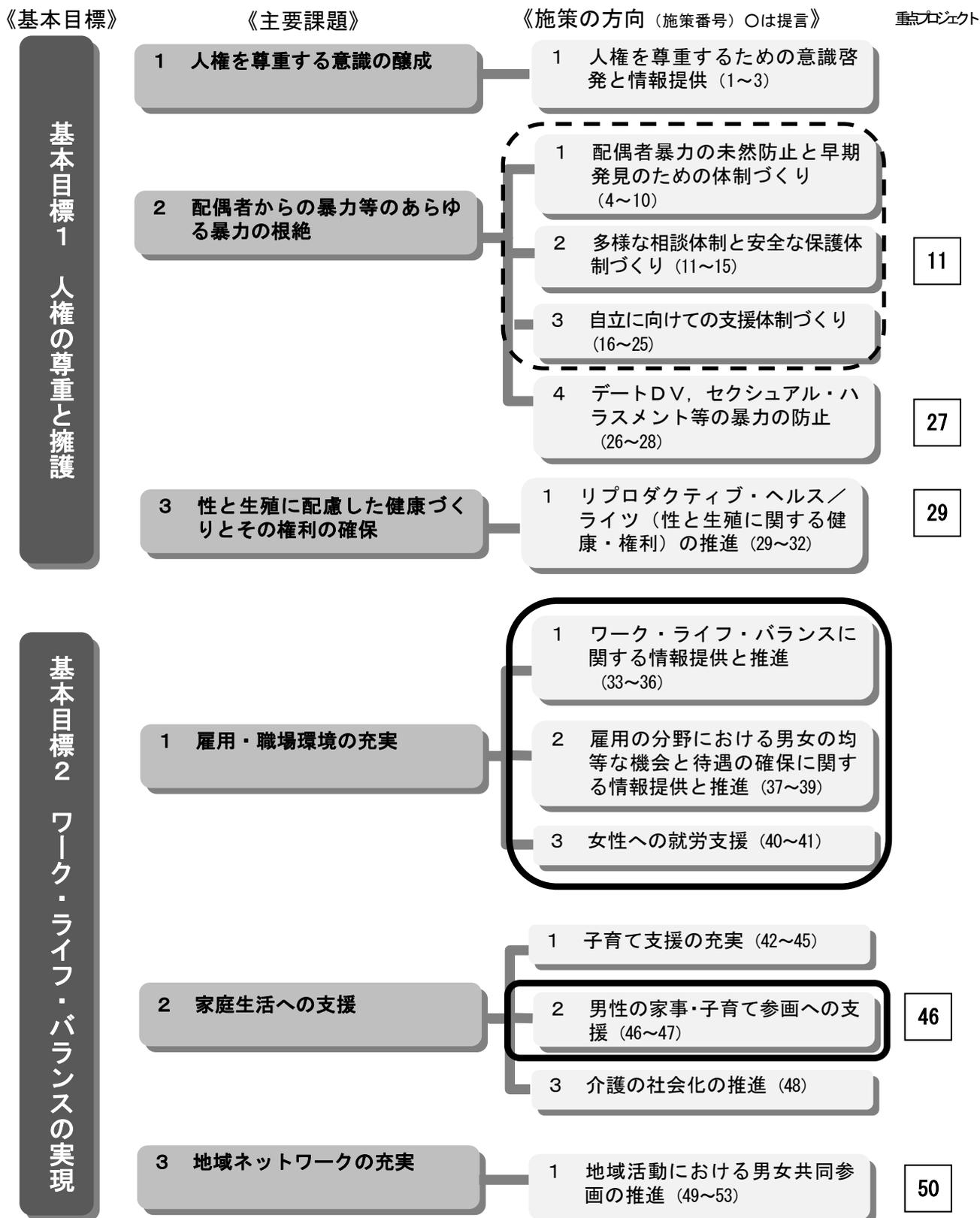
5 重点プロジェクト

.....

「未来に向かって進めよう，ともに参画するまち，調布」を実現するため，4つの基本目標のそれぞれについて次の4項目を重点プロジェクトとして位置付け，その進ちょく状況を測るための指標を設定します。



6 施策体系



〔---〕は「調布市配偶者暴力防止及び被害者支援基本計画」に相当

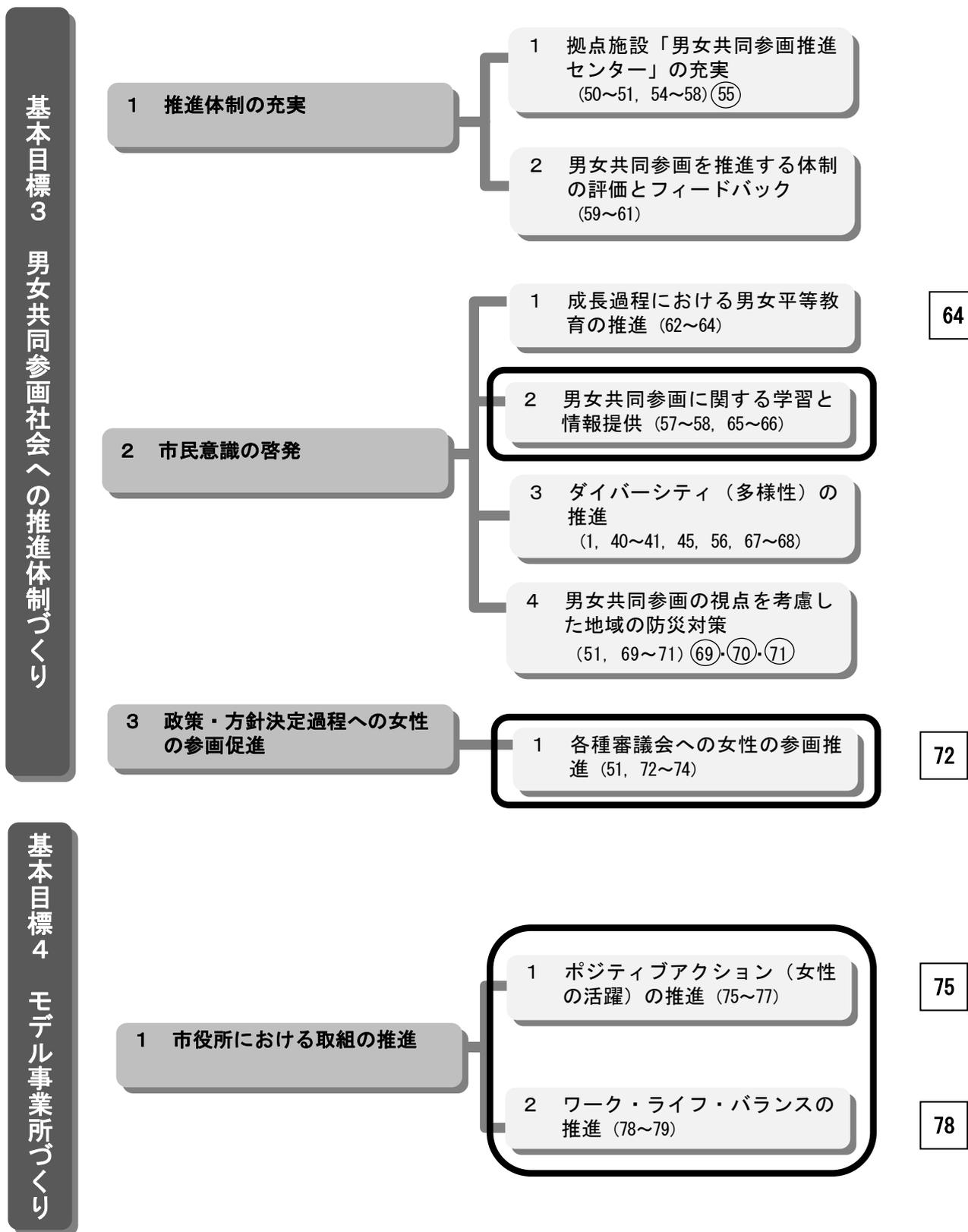
〔〇〕は「女性活躍推進法」第6条の2に基づく市町村推進計画として位置づけ

《基本目標》

《主要課題》

《施策の方向（施策番号）○は提言》

重点プロジェクト



7 施策一覧

施策No.	施策名	事業概要	担当課
基本目標 1 人権の尊重と擁護			
1	人権教育の充実	日々の人権教育はもとより、人権教育推進委員会等会議の開催、人権教育推進指導資料等を発行するなど、人権教育としての男女平等教育の充実を図ります。	指導室 男女共同参画推進課
2	性別役割分担意識の見直しのための情報提供と講座等の実施	性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や考え方を見直し、性別にかかわらず一人ひとりが個人として尊重され、家庭においても社会的活動においても個性と能力を發揮していくための情報を提供し、講座等を実施します。	男女共同参画推進課
3	女性の人権を尊重する講座・講演会等の実施	男女共同参画社会の実現に向けて、女性に対する暴力を防止し、男女がともにお互いの人権を尊重し認めあう関係を築いていくための講座・講演会等を実施します。	男女共同参画推進課
4	配偶者暴力に関する講座・講演会等の実施	配偶者暴力は重大な人権侵害であるという認識を社会全体で共有するために、講座や講演会等を実施します。	男女共同参画推進課
5	母子保健事業を通じた配偶者暴力防止の啓発	母子保健事業を通して、男女が協力して育児することの大切さを伝えながら、配偶者暴力の予防及び防止に向けて取り組みます。	健康推進課
6	スクールカウンセラーの配置・活用の推進	教職員の相談に応じ、アドバイスを行うなど、スクールカウンセラー事業を充実し、問題発生の予防及び早期発見に努めます。	指導室
7	地域における広報活動・情報提供の充実	パンフレット等の配付及びホームページや広報紙を通じて、広報活動・情報提供を行います。	男女共同参画推進課
8	医療・保健・福祉関係者、民生委員・児童委員への研修の実施	被害者を発見しやすい立場にある医療・保健・福祉関係者を対象に、情報提供・発見時の通報や早期発見のための研修への参加を働きかけます。	福祉総務課 健康推進課 男女共同参画推進課
9	被害者を発見しやすい立場にある職員に対する研修の実施	保育園・幼稚園・学校・児童館・学童クラブ等の関係者を対象に、早期発見や適切な対応についての研修を開催します。	子ども政策課 保育課 児童青少年課 指導室 教育相談所 男女共同参画推進課
10	健診及び個別相談事業の実施	各種健診・相談事業を通じて配偶者暴力の早期発見・早期支援に努めます。	健康推進課
11	被害者の意思を尊重し、状況に応じた相談事業の実施と連携	暴力に関する相談に適切に対応するために専門相談員による相談を実施します。配偶者暴力などで支援が必要な女性やその子供たちが利用できるひとり親家庭のための各種制度を説明し、支援を行う母子相談等を実施します。生活面での悩みや心・健康のこと、配偶者暴力の問題について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう女性のための相談事業を実施します。母子保健事業の中で子育てに困難を抱える母親に対し、早い時期に相談を開始します。	市民相談課 子ども家庭課 男女共同参画推進課 健康推進課
12	配偶者暴力相談支援センター機能の検討	被害者にとって最も身近な総合支援窓口となる配偶者暴力相談支援センター機能について検討します。	男女共同参画推進課
13	警察・医療機関・東京都女性相談センターとの連携の強化	警察・医療機関等、地域の関係機関と連携して支援を行います。	子ども家庭課
14	緊急一時保護事業等の実施	配偶者暴力被害等により緊急に保護を要する被害者に対して緊急一時保護事業、母子生活支援施設入所事業を実施します。	子ども家庭課
15	民間シェルターへの財政的支援の実施	被害者の保護を図るための活動を行う民間シェルターに対し補助金を交付することで、その健全な運営を支援します。	男女共同参画推進課
16	ひとり親家庭への支援の充実	被害者の状況に応じ、自立支援に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等の母子相談事業を行います。	子ども家庭課

※重点プロジェクトで「主な施策」に位置付けられている「施策名」は、■で表示しています。

施策No.	施策名	事業概要	担当課
17	住民票の取扱い等適切な運用の徹底	住民基本台帳法の一部改正により、被害者からの申し出に基づき、加害者等からの住民基本台帳の閲覧や住民票・戸籍の附票の写しの交付に応じないなど取り扱いを厳重に行います。	市民課
18	医療保険・年金制度に関する適切な対応	被扶養者であった被害者が避難したことにより、扶養者との生計維持関係がなくなった場合の医療保険制度について適切な対応をします。また、年金については、日本年金機構への案内を適切に行います。	保険年金課
19	就労に向けた支援の実施	経済的自立に向けて就労活動等を行う場合、被保護者等就労支援プログラム作成や母子家庭自立支援給付金事業を案内するなどの支援を行います。また、就労支援員等がハローワークと連携し、就労に関する情報収集を行います。市民への求人求職相談の場である「調布国領しごと情報広場」(ハローワーク府中との共同運営)において、就労支援を	生活福祉課
			子ども家庭課
			産業振興課
20	市営住宅等募集事業の実施	市営住宅の入居募集をお知らせします。また、都営住宅の当選倍率優遇制度等についての適切な情報提供をします。	住宅課
21	被害者の情報管理	被害者の個人情報保護のため、DV被害者と接する可能性の高い職場においては、被害者について知り得た情報の秘匿の取組を強化します。	関係課 (取りまとめ: 男女共同参画推進課)
22	配偶者暴力のある家庭の子ども の安全確保と相談・カウンセリング体制の充実	緊急的な児童虐待等の相談・通報などに応える窓口を設置しています。また、他機関と連携を図りながら、心理的虐待のケアとして子どもへの心理相談を実施します。相談員・ソーシャルワーカー、スクールカウンセラーによる心理相談等を充実させ、関係機関と連携して子どもの援助を行います。	子ども政策課
			指導室
			教育相談所
23	市の相談・支援体制の充実に向けた整備	市の相談・支援窓口について体系化し、支援に携わる部署の相互の連携を図ります。	子ども家庭課
			男女共同参画推進課
24	地域と連携した関係機関ネットワーク会議の開催	東京都や警察などの関係機関のほか、配偶者暴力の防止に係る関係機関による地域でのネットワーク会議を開催し、連携して被害者支援を行います。	男女共同参画推進課
25	東京都との連携の強化	東京都から相談、自立支援などの業務の充実に役立つ情報提供を受け、処遇の難しい事案に対応していきます。また、広域的な支援を行うため連携を強化します。	子ども家庭課
			男女共同参画推進課
26	デートDVに関する相談の充実	夫婦間だけでなく、恋人等親密な関係にある男女間の暴力の問題に対応するため、相談体制を充実します。	市民相談課
			男女共同参画推進課
			子ども家庭課
27	デートDV防止のための情報提供と講座等の実施	学校等と連携して、若い世代のデートDV防止に向けた情報を提供し、意識啓発のための講座を実施します。	男女共同参画推進課
			児童青少年課
28	セクシュアル・ハラスメント等防止対策の充実	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの防止に向けた情報を提供し、相談の充実を図ります。	市民相談課
			男女共同参画推進課
29	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供と講座等の実施	女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深め、望まない妊娠や性感染症等を予防するために、女性だけでなく男性に対しても情報を提供し、相談を実施します。特に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについての理解を深めるため、思春期・青年期の子どもたちとその保護者を対象に情報を提供し、講座等を実施します。	健康推進課
			男女共同参画推進課
30	妊娠・子育て等に必要な情報提供と講座等の実施	男女が妊娠中から互いに協力して子育ての準備を進められるよう情報を提供し、講座等を実施します。	健康推進課
			男女共同参画推進課
31	妊娠・出産・産後における健康支援の充実	妊娠・出産・産後に健康な生活を送れるよう、妊産婦・乳幼児健康診査及び訪問指導の実施や妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成します。また、必要に応じて産後の子育て・家事援助のためのヘルパーを派遣します。	子ども政策課
			健康推進課
32	女性特有のがんの早期発見・予防のための事業の充実	女性特有のがんの早期発見・早期治療・予防のための事業の充実を図ります。特に、乳がん予防検診の普及を図るため、乳がん予防月間(10月)にピンクリボンキャンペーンの実施等、啓発活動に努めます。	健康推進課

※重点プロジェクトで「主な施策」に位置付けられている「施策名」は、■で表示しています。

施策No.	施策名	事業概要	担当課
基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現			
33	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供と講座等の実施	ワーク・ライフ・バランスの普及を図るための情報を提供し、講座等を実施します。	男女共同参画推進課 産業振興課
34	ワーク・ライフ・バランスに関する相談体制の充実	子育て家庭や要介護者を抱える家庭のワーク・ライフ・バランスを保つための相談体制の充実を図ります。	男女共同参画推進課 子ども家庭課 高齢者支援室 教育相談所
35	企業における仕事と子育て両立支援のための情報提供	市内の企業経営者に対して、仕事と子育て両立支援のための情報提供を行います。	産業振興課
36	ワーク・ライフ・バランス等推進企業の支援	社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、女性活躍推進法第20条に基づき、価格以外の要素を評価する調達を行う際にワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価するよう、次回の評価項目改正の際に見直しを行います。	契約課
37	労働相談体制の充実	関係機関と協力して労働相談体制の充実を図ります。また、男女センターでは女性のための相談体制の充実を図ります。	男女共同参画推進課 産業振興課
38	就労者等幅広い層に向けての情報提供	就労情報や職場における男女平等に関する情報、ワーク・ライフ・バランスを図るための情報等を関係機関と協力して、広報紙、ポスター・パンフレット等により提供します。	男女共同参画推進課 産業振興課
39	企業に向けての啓発活動の推進	市内の企業経営者や相談者に対して、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進、職場での男女平等を実現するための情報提供を行います。また、補助金の存在を幅広く周知することで女性が補助金を活用できる機会の増大を図ります。	男女共同参画推進課 産業振興課
40	女性の就労に向けた支援と講座等の実施	経済的自立を目指して就職活動等を行う女性の相談に応じ、貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るなどの支援を行います。また、再就職を目指している女性や、これから新たに就労を希望する女性を支援するための講座等を実施します。	男女共同参画推進課 産業振興課 子ども家庭課
41	女性の起業・創業への支援	起業支援セミナーや専門相談員による相談を実施します。	男女共同参画推進課 産業振興課
42	子育て家庭への支援の充実	子育て支援に関する情報を提供するとともに、子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センターを拠点とし、男女ともにワーク・ライフ・バランスを実現できるよう子育て支援の充実を図ります。	子ども政策課 子ども発達センター
43	子育てサービスの多様化と充実	子育て家庭の就労形態やライフスタイルの多様化が進む中、キャリアを中断せず、男女ともに働き続けることができるよう、保育園、学童クラブ、ユーフオー（放課後子供教室事業）等の充実を図ります。	子ども政策課 保育課 児童青少年課
44	ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭における仕事と子育ての両立を支援するために相談体制の強化を図るとともに、経済的支援等の充実を図ります。	子ども家庭課
45	多様化する家族についての講座等の実施	家族形態の多様化が進む中、さまざまな家族のあり方について理解を深めるため講座等を実施します。	男女共同参画推進課
46	男性の家事・子育てへの参画を促す講座等の実施	男性を対象に、家事、子育て、介護に参画できるようになるための情報を提供し、講座等を実施します。	男女共同参画推進課 子ども政策課 児童青少年課 健康推進課 東部公民館 西部公民館 北部公民館
47	男性のグループ形成への支援	講座等への参加をきっかけに、働き方を見直し、積極的に家事や子育てに参加しようとする男性同士の情報交換やネットワークづくりを支援します。	男女共同参画推進課
48	高齢者・障害者を地域で支える体制づくり	家族介護者の負担を軽減し、男女とも家庭生活と仕事等を両立できる環境を整えるため、介護保険制度・障害者総合支援法等の周知や、専門員による相談体制等の充実を図ります。	高齢者支援室 障害福祉課

※重点プロジェクトで「主な施策」に位置付けられている「施策名」は、■で表示しています。

施策No.	施策名	事業概要	担当課
49	地域における生活支援の充実	民生委員・児童委員が介護や子育て等のさまざまな相談に応じ、相談者と行政機関とのパイプ役として、地域に根ざした支援の充実を図ります	福祉総務課
50	市民の交流・ネットワーク化の推進	地域における市民間の交流を推進し、男女共同参画の実現に向けてネットワーク化を図ります。	男女共同参画推進課
51	地域活動を担う女性リーダーの育成	地域における男女共同参画推進を図るための講座等を実施し、地域や審議会等で活躍できる女性リーダーの育成に努めます。	男女共同参画推進課
52	地域における学習活動の支援	地域における学習機会の提供を行い、学習活動を自主的に進めているグループやサークルに対して支援します。また、男女センターでは、男女共同参画の視点を持ったグループやサークルの育成を図ります。	東部公民館
			西部公民館
			北部公民館
			社会教育課 男女共同参画推進課
53	地域コミュニティにおける男女共同参画の推進	地域のさまざまな活動において、男女がともに参画し、協力して地域を支えていくために、女性の参画推進を働きかけます。	協働推進課
基本目標3 男女共同参画社会への推進体制づくり			
54	男女共同参画推進センター運営委員会の運営	市の拠点施設として「男女センター」機能を発揮できるよう運営委員会の充実を努めます。	男女共同参画推進課
55	親しみやすい施設運営	男女センターが、市民にとって「学ぶ」、「情報を得る」、「相談する」、「人とつながる」場所であることを明確に打ち出し、充実させることで、日頃から市民が安心してつながることができる場所となることを目指します。また、そうした男女センターの役割を指定管理者と市職員が共通認識を図り、維持・管理・運営します。	男女共同参画推進課
56	女性のための相談事業の充実	男女平等・共同参画推進の視点に立ち、生活面での悩みや心・健康のこと、家庭における暴力の問題、仕事の悩みや再就職等について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう相談事業の充実を図ります。	男女共同参画推進課
57	男女共同参画推進のための学習機会の提供の充実	保育付きや平日に限らない講座・講演会等の実施により、子育て中や就労に関わらずあらゆる世代に学習機会を提供します。	男女共同参画推進課
58	男女共同参画推進のための情報提供の充実	男女センターの関連図書・資料の収集、提供をします。また、男女センター通信やホームページの充実を図ります。	男女共同参画推進課
50(再)	市民の交流・ネットワーク化の推進	地域における市民間の交流を推進し、男女共同参画の実現に向けてネットワーク化を図ります。	男女共同参画推進課
51(再)	地域活動を担う女性リーダーの育成	地域における男女共同参画推進を図るための講座等を実施し、地域や審議会等で活躍できる女性リーダーの育成に努めます。	男女共同参画推進課
59	男女共同参画推進プランの進行管理	各課で取り組んでいる男女プランの掲載事業の実施状況について調査・分析し、報告書を作成することを通じてプランの進行管理を行います。	男女共同参画推進課
60	男女共同参画推進プランの実施状況評価のしくみづくり	男女プランの実施状況を評価し、より有効な取組にするため、評価のしくみと各課へのフィードバックの方法を検討します。	男女共同参画推進課
61	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	市の施策に活用するため、定期的に男女共同参画に関する市民の意識と実態の調査を行います。	男女共同参画推進課
62	男女共同参画意識を育む保育園・学童クラブ等運営の充実	子どもたちが保育園や学童クラブでの生活を送る中で男女共同参画意識を育むことができるよう保育園・学童クラブ等運営の充実を図ります。	保育課
			児童青少年課
63	男女とも個を伸ばすための教員研修の充実	教員の経験年数や職に応じた研修を実施し、教員の指導力の向上を図ります。	指導室
64	職場体験・インターンシップ受入れの推進	男女ともに将来の働き方について考えるきっかけになるよう中学生の職場体験・大学生のインターンシップの受入れを推進します。また、男女センターにおいては、男女共同参画社会の実現について考える機会を提供するため、積極的な受入れを推進します。	人事課
			男女共同参画推進課
			指導室

※重点プロジェクトで「主な施策」に位置付けられている「施策名」は、■で表示しています。

施策No.	施策名	事業概要	担当課
65	男女共同参画に関する統計・資料等の収集と情報提供の充実	男女共同参画に関する資料等を収集し、情報提供の充実を図ります。	図書館
66	家庭における男女共同参画に関する情報提供と男女ともに行う子育てへの支援の充実	社会教育情報紙の作成や、父母、これから子育てを始める方を対象とした講座等の際に家庭における男女共同参画推進のための情報提供に努めます。また、市立小・中学校PTAの主催による家庭教育セミナーにおいて、核家族化、共働き家庭等多様化する家族形態に応じた講演会の開催を支援します。	健康推進課 社会教育課
57 (再)	男女共同参画推進のための学習機会の提供の充実	保育付きや平日に限らない講座・講演会等の実施により、子育て中や就労に関わらずあらゆる世代に学習機会を提供します。	男女共同参画推進課
58 (再)	男女共同参画推進のための情報提供の充実	男女センターの関連図書・資料の収集、提供をします。また、男女センター通信やホームページの充実を図ります。	男女共同参画推進課
67	多様な生き方についての講座等の実施	家族のあり方(結婚・離婚・非婚や子どもの有無等)や働き方等人的の生き方について多様性を認め、一人ひとりの価値観を尊重できるようにしていくための講座等を実施します。	男女共同参画推進課
68	誰もが参加しやすい『市民参加』・『協働』のしくみづくり	参加と協働のまちづくりを進めるため、「調布市市民参加プログラム」の実践状況調査と結果の公表等、適切な進行管理とともに効果や課題の検証を行い、市民参加・協働の仕組みづくりにつなげます。	政策企画課
1 (再)	人権教育の充実	日々の人権教育をはじめ、人権教育推進委員会等会議の開催、人権教育推進指導資料等を発行し、人権教育としての男女平等教育の充実を図ります。	指導室 男女共同参画推進課
40 (再)	女性の就労に向けた支援と講座等の実施	経済的自立を目指して就職活動等を行う女性の相談に応じ、貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るなどの支援を行います。また、再就職を目指している女性や、これから新たに就労を希望する女性を支援するための講座等を実施します。	男女共同参画推進課 産業振興課
41 (再)	女性の起業・創業への支援	起業支援セミナーや専門相談員による相談を実施します。	男女共同参画推進課 産業振興課
45 (再)	多様化する家族についての講座等の実施	家族形態の多様化が進む中、さまざまな家族のあり方について理解を深めるための講座等を実施します。	男女共同参画推進課
56 (再)	女性のための相談事業の充実	男女平等・共同参画推進の視点に立ち、生活面での悩みや心・健康のこと、家庭における暴力の問題、仕事の悩みや再就職等について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう相談事業の充実を図ります。	男女共同参画推進課
69	防災対策における女性の参画推進	男女双方の視点で防災対策に取り組むため、地域防災計画の見直し・修正にあたっては女性の参画推進等、男女共同参画の視点の反映に努めます。また各避難所で男女共同参画視点での避難所運営がなされるよう、男女共同参画推進課では総合防災安全課と連携し男女共同参画視点での避難所運営に関する啓発物を作成します。作成したものは関係課において防災訓練や講座等で周知するよう努めます。	総合防災安全課 男女共同参画推進課 教育総務課
70	男女共同参画視点を持った人材の育成	避難所においても、在宅においても安全に安心して避難生活を送るために、ボランティアに携わる者に対し関係機関と連携し啓発を行います。	男女共同参画推進課
71	地域連携を基盤とした施設の弾力的な運用	男女センターでは、避難生活が長期化した場合などにおいて、避難所や在宅生活から一時離れて過ごすことのできる場や、事業の実施等、施設の弾力的な運用について検討します。	男女共同参画推進課
51 (再)	地域活動を担う女性リーダーの育成	地域における男女共同参画推進を図るための講座等を実施し、地域や審議会等で活躍できる女性リーダーの育成に努めます。	男女共同参画推進課
72	審議会や各種委員会への女性の登用推進	女性の意見を政策に反映させるため、審議会や各種委員会への女性の積極的な登用推進を図ります。特に、女性委員がいない審議会等の所管課に対しての働きかけを強化します。	男女共同参画推進課
73	地域活動における方針決定過程への女性の参画推進	自治会・地区協議会等の地域活動における方針決定過程に女性が参画することを推進します。	協働推進課

※重点プロジェクトで「主な施策」に位置付けられている「施策名」は、■で表示しています。

施策No.	施策名	事業概要	担当課
74	企業における方針決定過程への女性の参画に向けた情報提供	市内事業所等に対して、方針決定過程への女性の参画推進に向けた情報提供を行います。	男女共同参画推進課
			産業振興課
51 (再)	地域活動を担う女性リーダーの育成	地域における男女共同参画推進を図るための講座等を実施し、地域や審議会等で活躍できる女性リーダーの育成に努めます。	男女共同参画推進課
基本目標 4 モデル事業所づくり			
75	市職員の男女共同参画意識の向上	男女共同参画に関する職員の意識調査を行い、実態把握に努め、男女共同参画推進に関する意識向上のための職員研修を実施します。特に、係長・管理職等の意識向上に努めます。	人事課
			男女共同参画推進課
76	職場環境の整備と人材育成	男女ともに昇任意欲の向上を図るため、さらなる職場環境等の整備に取り組み、人材育成を推進します。	人事課
77	男女共同参画推進プラン推進協議会の充実	男女共同参画の総合的かつ効果的な推進を図るため、関係各課の課長を構成員とする横断的推進組織「推進プラン推進協議会」の運営を充実します。男女共同参画推進委員会に調査・研究を依頼し、その報告事項等を協議して、男女共同参画の視点で市の施策が企画立案・実施されるよう働きかけます。	男女共同参画推進課
78	市職員へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発	男女ともにライフステージに合わせて仕事と子育て・介護を両立しながら働き続けることができるよう、特定事業主行動計画の取組をより一層推進し、職員や職場の意識啓発を図るとともに、働き方の見直しを進めます。	人事課
79	育児・介護休業の取得推進と支援体制の充実	育児・介護休業制度等の周知に努め、安心して休業できるよう代替職員を適正に配置します。また、休業中の不安を緩和し、仕事に対するモチベーションを低下させることなく円滑に復帰できるよう、情報収集・提供体制や情報共有のしくみの整備等、支援体制の充実を検討します。	人事課

※重点プロジェクトで「主な施策」に位置付けられている「施策名」は、■で表示しています。

**Ⅱ 男女共同参画推進プラン
（第4次）改訂版
実施状況報告の概要**

1 目的

計画を構成する各施策がその基本目標の達成に向けて実施されていることを確認し、施策の進ちよく状況を把握して計画の着実な推進を図るため実施状況を報告します。

また、計画を取り巻く社会・経済状況・市民ニーズの変化に応じ、施策の進ちよく状況を明らかにすることで事業実施内容の点検・見直しを図ります。

2 特徴

- (1) プランの施策体系は、4つの基本目標⇒主要課題⇒施策の方向⇒施策へとつながります。各施策の基本目標達成に対する有効性を担当課が自己評価を行います。
- (2) 担当課評価の男女共同参画を推進するための視点は、施策の方向ごとに男女共同参画推進プラン推進協議会¹及び男女共同参画推進プラン推進委員会²が設定しています。事業実施内容が、それらの視点を考慮していたか、また、考慮した程度について顧みます。
- (3) 各担当課の自己評価を点数化し、施策の方向ごとに総合評価をおこないます。
- (4) 重点プロジェクト評価では、4つの基本目標ごとに指標を設定し、主な施策を抽出しています。指標から読み取る現状及び担当課の施策評価に対し、調布市男女共同参画推進プラン推進協議会及び男女共同参画推進プラン推進委員会が意見を加えています。

¹男女共同参画推進プラン推進協議会

「調布市男女共同参画推進プラン」を推進し、男女共同参画の総合的かつ効果的な推進を図るため、市の「男女共同参画のための重点的取組」などについて協議し、結果を庁内各部署へ周知するもの。市職員14人をもって組織。

²男女共同参画推進プラン推進委員会

調布市男女共同参画推進プラン推進協議会の専門委員会として設置し、調布市男女共同参画推進プラン（第4次）改訂版実施状況報告書の内容等について検討するもの。

Ⅲ 評価結果総括

1 重点プロジェクト評価

- 重点プロジェクトは、基本理念である「未来に向かって進めよう、ともに参画するまち、調布」を実現するための特に重要な施策として、4つの基本目標のそれぞれに位置付けられています。
- 指標の現状値及び各担当課による施策評価について、庁内横断組織である調布市男女共同参画推進プラン推進協議会及び専門委員会（男女共同参画推進委員会）が意見を加えています。

<重点プロジェクト評価の見方>

基本目標	3 男女共同参画社会への推進体制づくり
重点プロジェクト	3 男女共同参画意識を育むための体制づくり

次代を担う子どもたちが、未来に希望を持ちながら健やかに成長できる地域社会を築くためには、家族のあり方や働き方などの多様性を受入れ、さまざまな分野において男女の意見がバランスよく反映される意識を育む体制づくりが必要です。

重点プロジェクトを達成するための施策のうち主なもの

施策番号	施策名
72	審議会や各種委員会への女性の登用推進

重点プロジェクトの進捗状況を図る目的で、指標を定め、目標を設定しています。

1 指標

(1) 指標の推移

指標	改訂版策定時の値	昨年度	現状値	目標値	現状値について
	平成27年	平成29年	平成30年	令和3年	
① 男女プラン掲載事業の基本目標達成度	84.2%	100.0%	100.0%	100.0%	前年度に引き続き、目標を達成している。

(2) 指標に対する意見

① 推進プラン掲載事業の基本目標達成度について、確実に推進し、目標値を

調布市男女共同参画推進プラン推進協議会及び専門委員会（男女共同参画推進委員会）による指標への意見です。

いえる。引き続き、各取組に

2 主な施策評価

重点プロジェクトに対応する施策に対して、担当課による評価をまとめています。

(1) 施策評価

施策番号	施策名	事業の概要	担当課	担当課評価	
				「施策の方向」に対する考慮	基本目標に対する有効性
72	審議会や各委員会への女性の登用推進		男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	どちらとも いえない (2点)
評価平均				A	B
				3	2.75

A: 施策の方向に対する考慮の点数を平均したもの
B: 基本目標に対する有効性の点数を平均したもの
としています。

(2) 施策評価結果（重点プロジェクトに関する施策）

施策評価結果で計算した点数を ☆ ~ ☆☆☆ で評価します。

評価結果
☆☆☆

$$\text{＜評価結果＞} = \left(\frac{A+B}{2} \right) \div 2 \text{（小数点以下四捨五入）}$$

(3) 施策評価に対する意見

各課とも、施策を行う際に、施策の推進が基本目標に対する有効性についても、人権の尊重と擁護が今後有効に行われ

調布市男女共同参画推進プラン推進協議会及び専門委員会（男女共同参画推進委員会）による施策評価への意見です。

基本目標	1 人権の尊重と擁護
重点プロジェクト	1 次世代を守るための人権の尊重と擁護

次世代を担う子どもたちや若い世代が、男女ともに性別役割分担意識にとらわれることなく、自分らしく生き、幸せに暮らせることは私たち大人の願いです。

自分の人権を守り他人の人権を尊重するための取組を重点プロジェクトとして位置付けます。

重点プロジェクトを達成するための施策のうち主なもの	
施策番号	施策名
11	被害者の意思を尊重し、状況に応じた相談事業の実施と連携
27	デートDV防止のための情報提供と講座等の実施
29	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供と講座等の実施

1 指標

(1) 指標の推移

指標	改訂版 策定時の値 平成 27 年	昨年度 平成 30 年	現状値	目標値	現状値について
			令和元年	令和 3 年	
① 配偶者・恋人からの暴力を受けた際の相談窓口を知っている人の割合 ¹	-	83.5%	99.3%	90.0%	男女共同参画推進センター通信「しえいくはんず」で相談窓口を掲載したDV特集号を配付するなど様々な機会に周知に努めた結果、相談窓口の認知度は高まった。市民が知っている窓口は、警察が 73.9%、男女共同参画推進センターは 25.0%である。
② パープルリボン・プロジェクト in ちょうふ ² で開催したイベントでの参加者満足度 ³	-	90.0%	94.6%	90.0%	令和元年度は前年度に引き続き、市民と協働して、暴力防止を訴えるオブジェを作成・展示したことから、高い満足度となった。

(2) 指標に対する意見

① 配偶者・恋人からの暴力を受けた際の相談窓口を知っている人の割合については、前年度より増加している。配偶者暴力は人命に係わる問題であるが、近親者が加害者であり発見が困難であることから、周囲の気づきが必要である。引き続き、多くの市民に配偶者暴力は人権問題であることを周知するとともに、庁内連携により相談窓口の認知度をあげていく工夫が必要である。

② パープルリボン・プロジェクト in ちょうふで開催したイベントでの参加者満足度については、平成 26 年度から多くの人に見ていただけるよう文化会館たづくりエントランスで事業を実施していることに加え、従来のコンサートやパネル展を、市民参加型の啓発事業に変更したことから市民への周知と高い満足度につながったことは評価できる。DVは児童虐待とも密接に関係していることから、令和元年度は、児童虐待防止啓発のオレンジリボンキャンペーンとも連携した取組を実施した。また、家庭内のモラルハラスメントをテーマにした講座を実施することにより市民がより深くDVについて学べる機会を提供した。今後も市民に啓発できるような学習機会の場を設けてもらいたい。

また、デートDVに関するパネル展も合わせて実施し、若年層に起こるDVについて多くの市民に啓発することができた。

<参考>令和元年度 パープルリボン・プロジェクト in ちょうふ アンケート一部抜粋

・多くの方が集まるホールで広める活動、素晴らしいし、この社会から虐待や女性暴力がなくなるといいと思います。

¹ 市民意識調査の結果

² パープルリボン・プロジェクト in ちょうふとは、女性に対する暴力根絶運動の国際的なシンボルマーク「パープルリボン」やそれに関するイベントを通じてDV等女性への暴力をなくすため毎年行っているもの。

³ パープルリボン・プロジェクト in ちょうふで開催したイベントで実施したアンケートで、イベントを「大変よかった」「よかった」と答えた人の割合。平成 27 年度及び 28 年度は質問項目を設けていなかったため不明。

2 主な施策評価

(1) 施策評価

施策番号	施策名	事業の概要	担当課	担当課評価	
				「施策の方向」に対する考慮	基本目標に対する有効性
11	被害者の意思を尊重し、状況に応じた相談事業の実施と連携	暴力に関する相談に適切に対応するために専門相談員による相談を実施します。配偶者暴力などで支援が必要な女性やその子どもたちが利用できるひとり親家庭のための各種制度を説明し、支援を行う母子相談等を実施します。生活面での悩みや心・健康のこと、配偶者暴力の問題について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう女性のための相談事業を実施します。母子保健事業の中で子育てに困難を抱える母親に対し、早い時期に相談を開始します。	市民相談課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			子ども家庭課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			健康推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
27	デートDV防止のための情報提供と講座等の実施	学校等と連携して、若い世代のデートDV防止に向けた情報を提供し、意識啓発のための講座を実施します。	男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			児童青少年課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
29	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供と講座等の実施	女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深め、望まない妊娠や性感染症等を予防するために、女性だけでなく男性に対しても情報を提供し、相談を実施します。特に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについての理解を深めるため、思春期・青年期の子どもたちとその保護者を対象に情報を提供し、講座等を実施します。	男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			健康推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
評価平均				A	B
				3	3

(2) 施策評価結果（重点プロジェクトに関する施策）



$$\langle \text{評価結果} = \frac{A+B}{2} \text{ (小数点以下四捨五入)} \rangle$$

(3) 施策評価に対する意見

被害者の意思を尊重し、状況に応じた相談事業の実施と連携について、専門相談員による適切な対応をはじめ、電話相談やグループ相談⁴、夜間の時間帯の設定等、相談者のニーズに沿った実施ができています。男女共同参画推進課では、働く女性の人生相談を夜間に開設し、多様な相談体制づくりに努めていることを評価したい。また、相談窓口の連携会議等を通じて庁内関係課の情報共有ができています。各課が実施している個々の相談事業などを通じて被害者の発見や必要な支援に引き続き取り組んでほしい。

デートDV防止のための情報提供と講座等の実施について、調布市配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議の開催で提案いただいた中学校でのデートDVに関する講座を昨年度よりも1校多い3校で実施する予定であったことは評価できる（新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。）。

また、男女共同参画推進センター通信でDV特集号を作成し、デートDVの被害事例なども紙面の中で紹介し、市内公共施設等に配布したこと、またデートDVをテーマにした通信の拡大版を人通りの多い道路沿いに掲示するなどの工夫を評価したい。

近年は、若年層への性的被害も増えていることから、これらを含め、情報提供や啓発をお願いしたい。

ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供と講座等の実施について、健康推進課や子ども政策課では、子どもと母親を中心に産前から切れ目のない子育てで支援を実施するほか、妊娠期のカップルを対象とした講座などを実施している。引き続き子育て家庭に寄り添う施策を全庁あげて実施してもらいたい。女性特有の健康の問題についても、相談や健診事業にあわせて、健診受診の啓発なども行われており評価したい。人権の尊重と擁護が今後でも有効に行われるよう、各課とも引き続き、意識して事業を実施してもらいたい。

⁴ グループ相談（事業名：ほっとサロンしえいくはんず）

男女共同参画推進センターが実施している相談事業。5～6人が集まり、相談員（専門家）の進行のもと、子育てとの両立、家族や家庭のこと、体の不調などの同じ悩みを持つ者が話しあうもの

基本目標	2 ワーク・ライフ・バランスの実現
重点プロジェクト	2 地域で育むワーク・ライフ・バランス

男女ともに、それぞれのライフステージに応じた生きがいと充実感を得て生活できることはとても重要です。

これまでの生き方を振り返り、男女ともに積極的に家事・子育て・介護にかかわって、協力して担うことができる環境づくりのための取組を重点プロジェクトとして位置付けます。

重点プロジェクトを達成するための施策のうち主なもの	
施策番号	施策名
46	男性の家事・子育てへの参画を促す講座等の実施
50	市民の交流・ネットワーク化の推進

1 指標

(1) 指標の推移

指標	改訂版 策定時の値 平成 27 年	昨年度 平成 30 年	現状値	目標値	現状値について
			令和元年	令和 3 年	
① 家事や子育て、介護など家庭内での役割は男女がともに担う必要があると考える市民の割合 ¹	94.7%	95.6%	95.7%	95.0%	市民意識調査では、家庭内の役割を男女が共に担う必要があると考える市民の割合は 0.1 ポイント増加した。
② 地域のネットワークづくりのための男女共同参画推進フォーラム参加団体数	16 団体	21 団体	17 団体	16 団体	令和元年度は、前年度より参加団体は減少したものの、目標値の 16 団体を上回った。参加団体間のネットワークが広がり交流が進んでいる。 参加者数は 1,748 人 (前年度比 6 人増)

(2) 指標に対する意見

① 家事や子育て、介護など家庭内での役割は男女がともに担う必要があると考える市民の割合については、0.1 ポイント増加した。各課においては、男性も参加できる事業や、ワーク・ライフ・バランスについて理解を深めてもらえるような講演会や展示を多数実施することで、男女が協力して家事や子育てを行う意識づけや環境づくりにつなげていることは評価できる。性別による役割分担意識の解消や実態が改善されるには時間がかかると考えることから、今後も継続して取り組んでもらいたい。

② 地域のネットワークづくりのための男女共同参画推進フォーラム参加団体数については、新たな団体が参加し、活動発表やイベントが行われた結果、フォーラム参加者も増加したことは、男女センターの周知にもつながっており評価したい。

多くの市民が男女センターを訪れることで、男女センターの存在や事業を周知できることから、今後も積極的な参加の呼びかけ、フォーラム事業の周知に取り組んでもらいたい。

¹ 市民意識調査の結果

2 主な施策評価

(1) 施策評価

施策番号	施策名	事業の概要	担当課	担当課評価	
				「施策の方向」に対する考慮	基本目標に対する有効性
46	男性の家事・子育てへの参画を促す講座等の実施	男性を対象に、家事、子育て、介護に参画できるようになるための情報を提供し、講座等を実施します。	男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			子ども政策課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			児童青少年課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			健康推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			東部公民館	ある程度考慮した (2点)	どちらともいえない (2点)
			西部公民館	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			北部公民館	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
50	市民の交流・ネットワーク化の推進	地域における市民間の交流を推進し、男女共同参画の実現に向けてネットワーク化を図ります。	男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
評価平均				A	B
				2.875	2.875

(2) 施策評価結果（重点プロジェクトに関する施策）



< 評価結果 = $(A+B) \div 2$ (小数点以下四捨五入) >

(3) 施策評価に対する意見

男性の家事・子育てへの参画を促す講座の実施については、各課とも、家庭で家事・子育て・介護に対する性別役割分担を見直す機会の提供や講座の実施に積極的に取り組んでいる。男性対象の講座や夫婦で参加可能なテーマ設定に加え、父親をはじめ男性が参加しやすいよう開催日を平日の夜間や土曜日に設定する等の考慮がされており、高く評価する。今後も男性が参加できる講座の実施や展示、情報提供等を行うことで、男性の家事、育児への参画を支援してもらいたい。

市民の交流・ネットワーク化の推進について、令和元年度男女共同参画推進フォーラムの参加者数は1,748人で前年度比6人増となった。地域団体による発表を行うことで、参加団体間での交流が促進され、コラボレーション企画や、今後の活動を共同で実施したいという声があがるなど、団体間の交流の推進やネットワーク化につながっている点を評価したい。

基本目標	3 男女共同参画社会への推進体制づくり
重点プロジェクト	3 男女共同参画意識を育むための体制づくり

次世代を担う子どもたちが、未来に希望を持ちながら健やかに成長できる地域社会を築くためには、家族のあり方や働き方などの多様性を受入れ、さまざまな分野において男女の意見がバランスよく反映される意識を育む体制づくりが必要です。

成長過程のあらゆる機会を通じた働きかけや取組を重点プロジェクトとして位置付けます。

重点プロジェクトを達成するための施策のうち主なもの	
施策番号	施策名
64	職場体験・インターンシップ受入れの推進
72	審議会や各種委員会への女性の登用推進

1 指標

(1) 指標の推移

指標	改訂版 策定時の値	昨年度	現状値		目標値	現状値について
			平成 27 年	平成 30 年		
① 男女プラン掲載事業の基本目標達成度 ¹	84.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	前年度に引き続き、目標を達成している。
② 男女共同参画における行政の事業など取組について実習したインターンシップ学生の人数と本人評価による実習満足度	累計 31 人 100.0%	累計 45 人 100.0%	累計 50 人 100.0%	累計 60 人 100.0%	累計 60 人 100.0%	令和元年度は 5 人を受け入れ、市内で働く女性を紹介する事業「わがまち調布の輝き女性」の取材や広報記事の作成を行った。
③ 市の審議会や委員会 ² における女性の割合	30.5% (4月1日現在)	31.6% (4月1日現在)	31.6% (4月1日現在)	31.6% (4月1日現在)	40.0%	平成 27 年度から市政に女性の視点をとの市長メッセージの発信を行っている。令和元年度は前年度と比較し増減はなかった。

(2) 指標に対する意見

- ①推進プラン掲載事業の基本目標達成度については、現状値は目標値に達し、各課での取組が進んでいるといえる。引き続き、各取組について着実に推進し、目標値を維持できるよう取り組んでもらいたい。
- ②男女共同参画における行政の事業など取組について実習したインターンシップ学生の人数と本人評価による実習満足度については、工夫を凝らした実習内容を実施し、実習満足度が高いことに加え、学生の実習成果を課の事業に活かすことができる点を評価したい。
- ③市の審議会や委員会における女性の割合については前年度と同じ値であり、目標値には達していない。市の審議会、委員会における市民、学識委員の推薦を外団体に依頼する際の市長メッセージの発信や、市の審議会等の委員改選時に担当職員が確認できるチェックシートを新たに作成し、全庁的に周知を図る等、改善に向けて具体的な取組を強化している。なお、女性が所属していない委員会等は、90委員会のうち12委員会ある。目標達成に向けて今後も引き続き取り組んでもらいたい。

2 主な施策評価

¹ 男女プラン実施状況報告

² 審議会や委員会の定義

(1)行政委員会（地方自治法第180条の5に定めるもの）(2)附属機関①地方自治法第202条の3(別表7)で規定されているもの②その他、法律・条例により設置されているもの(第202条の3) (3)規則・設置要綱などにより設置されている審議会等

(1) 施策評価

施策番号	施策名	事業の概要	担当課	担当課評価	
				「施策の方向」に対する考慮	基本目標に対する有効性
64	職場体験・インターンシップ受入れの推進	男女ともに将来の働き方について考えるきっかけになるよう中学生の職場体験・大学生のインターンシップの受入れを推進します。また、男女センターにおいては、男女共同参画社会の実現について考える機会を提供するため、積極的な受入れを推進します。	人事課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			指導室	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
72	審議会や各種委員会への女性の登用推進	女性の意見を政策に反映させるため、審議会や各種委員会への女性の積極的な登用推進を図ります。特に女性委員がいない審議会等の所管課に対しての働きかけを強化します。	男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	どちらとも いえない (2点)
評価平均				A	B
				3	2.75

(2) 施策評価結果（重点プロジェクトに関する施策）



<評価結果 = $(A+B) \div 2$ (小数点以下四捨五入)>

(3) 施策評価に対する意見

職場体験・インターンシップの受入れについては、男女共同参画推進課をはじめ全庁的に積極的に受入れを行った。男女共同参画社会の実現について学生や生徒が自ら考える機会を提供できていると考えられ、高く評価したい。

審議会・各種委員会への女性登用については、新たにチェック表を作成するなど努力が見られるが、目標値の達成には至っていない状況にある。引き続きチェック表の運用や情報発信等の取組を進めることを期待したい。

基本目標	4 モデル事業所づくり
重点プロジェクト	4 地域とともに歩むためのモデル事業所づくり

市民サービスの向上を図るために、市役所が男女共同参画の視点を考慮した施策の企画立案・実施が重要です。市役所が一事業所として、地域とともに男女共同参画を推進するための土壌づくりを重点プロジェクトとして位置付けます。

重点プロジェクトを達成するための施策のうち主なもの	
施策番号	施策名
75	市職員の男女共同参画意識の向上
78	市職員へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発

1 指標

指標	改訂版 策定時の値 平成 27 年	昨年度 平成 30 年	現状値 令和元年	目標値 令和 3 年	現状値について	
						①
②	市役所における男性職員の出産支援休暇取得率	91.3%	94.6%	71.1%	100.0%	情報誌を発行するなどをして取得を推進したが 23.5 ポイント減少した。
③	市役所における時間外勤務時間数（年間一人当たり） <参考> ※選挙に係る時間外勤務時間数を除外した数値（特定事業主行動計画における目標指標）。	138.2 時間 ※122.8 時間	132.1 時間 ※119.6 時間	141.3 時間 ※126.1 時間	133.2 時間 ※51.8 時間	定時退庁促進に努めたが、時間外勤務数が年間 1 人当たりで 9.2 時間増加した。

<参考指標>市役所における係長職以上に占める女性職員の割合（平成 31 年 4 月 1 日現在）

平成 27 年度（策定時値）	平成 30 年度	令和元年度
27.7%	28.8%	29.2%

<参考指標>市役所における係長職に占める女性職員の割合（平成 31 年 4 月 1 日現在）

平成 27 年度（策定時値）	平成 30 年度	令和元年度
38.8%	41.1%	40.1%

(2) 指標に対する意見

- ① 市役所における課長職以上に占める女性職員の割合については、女性職員も含めた多様な視点を政策決定過程に反映するために更に向上させる必要がある。引き続き、女性職員の昇任意欲が向上するような取組に努めてもらいたい。
- ② 市役所における男性職員の出産支援休暇取得率については、当該休暇を取得しなかった職員にヒアリング等を行ない、原因を究明するとともに、対象者には上司からの働きかけも行うよう周知願いたい。
- ③ 市役所における時間外勤務時間数については、定時退庁促進等の取組を実施しているが、前年度より増加した。目標値の達成に向けて、時間外勤務の実態を分析し、時間外勤務の縮減に向けた取組に努めてもらいたい。

2 主な施策評価

(1) 施策評価

施策番号	施策名	事業の概要	担当課	担当課評価	
				「施策の方向」に対する考慮	基本目標に対する有効性
75	市職員の男女共同参画意識の向上	男女共同参画に関する職員の意識調査を行い、実態把握に努め、男女共同参画推進に関する意識向上のための職員研修を実施します。特に、係長・管理職等の意識向上に努めます。	人事課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
			男女共同参画推進課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
78	市職員へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発	男女ともにライフステージに合わせて仕事と子育て・介護を両立しながら働き続けることができるよう、特定事業主行動計画の取組をより一層推進し、職員や職場の意識啓発を図るとともに、働き方の見直しを進めます。	人事課	十分考慮した (3点)	有効 (3点)
評価平均				A	B
				3	3

(2) 施策評価結果（重点プロジェクトに関する施策）



<評価結果 = (A+B) ÷ 2 (小数点以下四捨五入)>

(3) 施策評価に対する意見

市職員の男女共同参画意識の向上については、調布市特定事業主行動計画第六次行動計画の各取組である女性職員の登用拡大、職員採用試験の女性受験者の拡大、女性職員が活躍できる職場環境の整備について、策定時と比較して管理職や係長職の女性職員の割合が増加している点は評価できる。女性職員も含めた多様な視点を政策決定過程に反映するために更なる取組を検討してほしい。また、平成30年度に実施した職員満足度調査も踏まえ、今後の取組を検討してほしい。

市職員へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発については、時間外勤務縮減及び定時退庁推進に関する方針を決定し、変則勤務の試行実施、市長、部長職等による定時退庁促進メッセージの放送、ワーク・ライフ・バランス推進月間の取組など評価できる。引き続き、時間外勤務の発生要因を究明し、取組を進める必要がある。

2 担当課評価

- ①事業を実施するにあたり、男女共同参画のどの視点を考慮したか(視点は主要課題ごとに設定)
 - ②考慮した視点はどの程度考慮したか
 - ③実施内容はプランの基本目標達成に有効であったか
- をまとめ、②と③の評価を踏まえ、施策の方向ごとに④総合評価を出します。

①事業を実施するにあたり、男女共同参画のどの視点を考慮したか

基本目標	主要課題	男女共同参画の視点	考慮した担当課の割合 (考慮した課数/担当課数)	
1	1 人権を尊重する意識の醸成	①男女がともに互いの人権を尊重する	100% (2/2)	
		②性別にかかわらず個性や能力を発揮できる	100% (2/2)	
		③男女平等意識を育む	100% (2/2)	
		④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	100% (2/2)	
	2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶	①男女がともに互いの人権を尊重する	65% (17/26)	
		②暴力の問題について相談しやすい環境を作る	85% (22/26)	
		③暴力を許さない意識を育む	58% (15/26)	
		④配偶者暴力の被害者が安全に生活する	65% (17/26)	
	3 性と生殖に配慮した健康づくりとその権利の確保	①男女がともに互いの人権を尊重する	67% (2/3)	
		②性と生殖についての正しい知識や生命の尊さを知る	67% (2/3)	
		③男女が心身ともに健康な生活を送る	100% (3/3)	
		④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	67% (2/3)	
2	1 雇用・職場環境の充実	①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る	82% (9/11)	
		②長時間労働など仕事を中心とした働き方を見直す	82% (9/11)	
		③多様な働き方を選ぶことができる	73% (8/11)	
		④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	73% (8/11)	
	2 家庭生活への支援	①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る	25% (4/16)	
		②長時間労働など仕事を中心とした働き方を見直す	31% (5/16)	
		③多様な働き方を選ぶことができる	50% (8/16)	
		④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	94% (15/16)	
		⑤家庭での男女の役割分担を見直す	69% (11/16)	
	3 地域ネットワークの充実	①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る	14% (1/7)	
		②性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	43% (3/7)	
		③地域での男女の役割分担を見直す	29% (2/7)	
④地域の方針決定に女性の意思を生かす		14% (1/7)		
3	1 推進体制の充実	①性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	100% (2/2)	
		②男女共同参画の推進に向けた市民ニーズを生かす	100% (2/2)	
		③さまざまな立場の人が交流し、性別にかかわらず協力し合える環境を作る	100% (2/2)	
		④女性特有の悩みや問題について相談しやすい環境を作る	50% (1/2)	
		⑤男女共同参画推進のための適正な点検や評価を行う	100% (2/2)	
	2 市民意識の啓発	①男女平等の意識を育む	75% (12/16)	
		②男女共同参画を理解する	69% (11/16)	
		③ダイバーシティ(多様性)の考え方を知る	81% (13/16)	
		④多様な生き方を認め合う意識を育む	88% (14/16)	
	3 政策・方針決定過程への女性の参画促進	①女性の視点の必要性を認識する	100% (3/3)	
		②社会のあらゆる分野に女性が参画する	100% (3/3)	
		③方針決定に女性の意思を生かす	100% (3/3)	
	4	1 市役所における取組の推進	①ポジティブアクション(女性の活躍)推進に向け、職場環境を整える	100% (3/3)
			②男性が子育てや介護に参画しやすい環境を整える	100% (3/3)
			③ワーク・ライフ・バランス意識を共有する	100% (3/3)
④男女共同参画推進関係各課の連携強化を図る			67% (2/3)	
⑤男女共同参画意識を醸成する			67% (2/3)	

②考慮した視点はどの程度考慮したか

(単位:課)

	評価した課の数				合計
	十分考慮した	ある程度考慮した	考慮せず	未実施	
基本目標 1	26	5	0	0	31
基本目標 2	26	7	1	0	34
基本目標 3	19	2	0	0	21
基本目標 4	3	0	0	0	3
合計	74	14	1	0	89

③実施内容はプランの基本目標達成に有効であったか

(単位:課)

	評価した課の数				合計
	有効	どちらとも言えない	不十分	未実施	
基本目標 1	29	2	0	0	31
基本目標 2	31	3	0	0	34
基本目標 3	19	2	0	0	21
基本目標 4	3	0	0	0	3
合計	82	7	0	0	89

④総合評価

(単位:個)

	施策の方向毎の評価			合計
	☆☆☆	☆☆	☆	
基本目標 1	6	0	0	6
基本目標 2	7	0	0	7
基本目標 3	7	0	0	7
基本目標 4	2	0	0	2
合計	22 【A】	0	0	22 【B】

基本目標達成度 100.0%

(基本目標達成度 = ☆☆☆と評価した数【A】 / 施策の方向総数【B】)

※小数点以下四捨五入

IV 実 施 状 況

< 実施状況報告の見方 >

評価: (A+B) / 2を担当課数で除したものを
(小数点以下四捨五入)を
★ ~ ★★★★★ で表したものを

施策の方向1 (視点)	人権を尊重するための意識啓発と情報提供 ①男女がともに互いの人権を尊重する ②性別にかかわらず個性や能力を発揮できる ③男女平等意識を育む ④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	★★☆☆
----------------	--	------

施策の方向において考慮したい視点を掲載しています。施策によっては必ずしも全ての視点が必要になるわけではありません。

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
男女共同参画推進課 (1・2・3)	1 講演会や講座等の実施 ○「人権を尊重する」をテーマに、自分らしく性別に ○「ワークショップ」を実施し、男女共同参画の意識を啓発した。 ○おざわゆきトークショー 漫画「傘寿まり子」を通して、新しいシニアライフスタイルを らし方考える機会を提供した。 ○小林愛子の手織りワークショップ グアテマラで支援活動を行う講師が、ワークショップを実施することで、女 2 情報提供 男女共同参画に係る情報を広く市民に届けるため、 ター通信「しえいくはんず」を発行し、市民の関心を得た。 (発行回数: 2回 発行部数: 合計9,000部) 職員の人権意識向上のため、男女 男女共同参画推進センターの図書室に、人権啓発資料を充実させた。	① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> 十分考慮した(3点)
	調布市教育委員会教育目標及び調布市教育委員会基本方針「調布市で育つこども、調布市で育つ若者の尊厳を重んじる心を育てる」について、各学校の経営方針に反映させた。	① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> 十分考慮した(3点)
	体罰防止委員会への参画、中学校全 合対策【第1期】を実施した。	① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> 十分考慮した(3点)
	基本目標に対する有効性に対する評価	① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> 有効(3点)

令和元年度に担当課が取り組んだ内容です。

男女共同参画を推進するための視点のうち、どの視点に考慮したかチェックしています。

チェックを入れた視点についてどのくらい考慮したか
 ・十分考慮した(3点)
 ・ある程度考慮した(2点)
 ・考慮せず(1点)
 の3段階で担当課が自己評価します。

取組内容の基本目標に対する有効性について、
 ・有効(3点)
 ・どちらともいえない(2点)
 ・不十分(1点)
 の3段階で担当課が自己評価します。

担当課	評価の理由及び今後の方向性
男女共同参画推進課	【評価の理由】 講演会や講座を通じて、多くの方に人権や性別役割分担意識について考えるきっかけを与えることができた。講演会や講座の実施にあたっては、無料保育を実施するなど子育て中の市民も参加しやすいよう配慮をしている。また、市民や職員に広く情報発信ができています。 【今後の方向性】
指導室	【評価の理由】 自己評価の理由及び目標達成に向けて担当課が留意していく事柄です。 【今後の方向性】 自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることのできる児童・生徒の育成を目指し、全教員が人権教育の視点を明確にした指導を充実できるよう、人権教育推進委員会の取組を進める。第二小学校が人権尊重教育推進校の指定を受けたことを踏まえ、第二小学校と連携を図りさらなる人権教育の充実を図る。

施策の方向1 (視点)	人権を尊重するための意識啓発と情報提供 ①男女がともに互いの人権を尊重する ②性別にかかわらず個性や能力を發揮できる ③男女平等意識を育む ④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	評価 
施策名	1 人権教育の充実 / 2 性別役割分担意識の見直しのための情報提供と講座の実施 3 女性の人権を尊重する講座・講演会の実施	
担当課名 (組織順)	男女共同参画推進課, 指導室	

1 令和元年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
男女共同参画推進課 (1・2・3)	1 講演会等の実施 ○東尾理子トークショー 子育てや家族のこと, スポーツで得た経験などを通して, 多様化する家族の暮らし方や自分らしい生き方を考える機会を提供した。 ○杉山愛講演会～夢を叶える生き方(中止) 女性アスリートとして培った経験を通して, 女性が輝く社会の実現や多様な生き方について考える機会の提供を予定していた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 ○男女共同参画ミニ映画会「マイ・インターン」(中止) 若き経営者の女性と再雇用されたシニア男性との交流を, コミカルに描いたアメリカ映画「マイ・インターン」を通じて, 女性とシニアの多様な生き方を考える機会の提供を予定していた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	施策の方向に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
	2 情報提供 男女共同参画に係る情報を広く市民に周知するため, 男女共同参画推進センター通信「しえいくはんず」を発行し, 市内公共施設, 中学校, 高校等に配布した。(発行回数:1回 発行部数:10,000部) また, 職員の人権意識の向上のため, 男女共同参画を考える情報紙, LGBTを考える情報紙を発信した。 男女共同参画推進センターの図書資料コーナーを運営し, 情報発信に努めた。	基本目標に対する有効性 有効(3点)
(指導室)	調布市教育委員会教育目標及び調布市教育委員会基本方針1「生命をいつくしみ人の尊厳を重んじる心を育てる」について, 各学校の経営方針に繁栄させるため, 校長会や教育課程届出説明会等において各学校へ周知した。 教員の人権意識の高揚を図るため, 人権教育推進委員会において, 体罰防止研修会の実施及び人権教育に関する研修の実施, 研究発表会への参加をした。また, 人権教育ニュース人権教育指導資料を作成し, 小・中全教員へ配布するとともに, 都が作成した人権教育プログラム, いじめ総合対策【第2次】を小・中全教員へ配布し, 周知・活用した。 各学校における道徳教育の充実や生活指導の充実を図るため, 生活指導主任会を開催した。	施策の方向に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)

2 令和元年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
男女共同参画推進課	【評価の理由】	講演会等を通じて、多くの方に人権や性別役割分担意識について考えるきっかけを与えることができた。講演会等の実施に当たっては、無料保育を実施するなど子育て中の市民も参加しやすいよう配慮をしている。
	【今後の方向性】	引き続き、講演会等を実施し意識啓発と情報提供を行う。
指導室	【評価の理由】	指導資料の配布・活用や研修会等により、人権教育に関する現状と課題を小・中全教員に周知し、各学校における人権教育・道徳教育・生活指導の充実が図られた。また、研修会終了後に学校教員へ還元したいといった振り返りが寄せられた。
	【今後の方向性】	自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることのできる児童・生徒の育成を目指し、全教員が人権教育の視点を明確にした指導を充実できるよう、人権教育推進委員会の取組を進める。

施策の方向1 (視点)	配偶者暴力の未然防止と早期発見のための体制づくり ①男女がともに互いの人権を尊重する ②暴力の問題について相談しやすい環境を作る ③暴力を許さない意識を育む ④配偶者暴力の被害者が安全に生活する	評価 
施策名	4 配偶者暴力に関する講座・講演会等の実施／5 母子保健事業を通じた配偶者暴力防止の啓発／ 6 スクールカウンセラーの配置・活用の推進／7 地域における広報活動・情報提供の充実／ 8 医療・保健・福祉関係者、民生委員・児童委員への研修の実施／ 9 被害者を発見しやすい立場にある職員に対する研修の実施 /10 健診及び個別相談事業の実施	
担当課名 (組織順)	男女共同参画推進課・子ども政策課・保育課・児童青少年課・福祉総務課 健康推進課・指導室・教育相談所	

1 令和元年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
(男 4 女 共 同 参 画 推 進 課)	1 パープルリボンキャンペーンの実施 女性に対する暴力根絶運動の国際的なシンボルマークの「パープルリボン」の着用やオブジェの展示、調布駅前広場の樹木のライトアップ等により「暴力撤廃」を訴えるキャンペーンを実施した。実施に当たっては、児童虐待防止キャンペーンとも連携したほか、市内事業所にも協力を受けた。 また、キャンペーンの一環として、講座「家庭内のモラハラを知ろう」を開催し、身体的暴力に比べて見えにくい、モラルハラスメントに焦点を当てた講座を実施した。	施策の方向1に <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
	2 男女共同参画推進センター通信「しえいくはんず」の発行 男女共同参画推進センター通信においてDV特集号として「DV それほとても身近なものです」を発行した。DVについての様々な事例を紹介するとともに、被害を受けた場合の支援の流れや相談機関を掲載した。広報紙を合計10,000部発行し、市内公共施設、高校、大学等に配布した。また、調布市ホームページにも掲載して啓発を図った。 3 市報への特集記事の掲載 市報ちようふ令和元年10月20日号に「DV防止、児童虐待防止」の特集記事を掲載した。DVと児童虐待は、密接に関係していることから、特集記事を組んで、広く市民への啓発を図った。 4 デートDV講座の実施(中止) 市内市立中学3年生を対象に、多摩弁護士会所属の弁護士によるデートDV、リベンジポルノに関する講座の実施を予定していた。新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。 5 図書資料コーナーでの情報提供 男女共同参画推進センターの図書資料コーナーにて、配偶者暴力や人権尊重に関する書籍等の貸出しや閲覧に供し、情報提供に努めた。	基本目標に対する有効性 有効(3点)
(子 ど も 政 策 課)	数年前から児童のいる家庭での夫婦間の暴力等は児童の心理的虐待にあたるとして、110番通報で警察から児童相談所へ書類通告されるようになってきている。児童相談所からの送致を受けて子ども家庭支援センターすこやかを拠点とする児童虐待防止センターで対応する件数が増えており、適切な支援を行いながら暴力の再発防止に取り組んでいる。	施策の方向1に <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)

基本目標1 人権の尊重と擁護 — 主要課題2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶

<p>(5・8・10) 健康推進課</p>	<p>妊娠期のゆりかご面接や出産後の赤ちゃん訪問はすべての妊産婦を対象に実施している。配偶者暴力の疑いがある人には、保健師や心理士の個別相談につなぎ、関係部署と連携しながら、必要な支援を行うことで配偶者暴力の早期発見に努めた。また、啓発のカードを保健センターの受付、健診会場、トイレに設置し、市民が手に取って持って帰れるように工夫している。研修については当課では実施していないが、保健師が東京ウイメンズプラザの研修会に参加している。</p>	<p>施策の方向に する考慮</p>	<p>視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</p>	<p>十分考慮した(3点)</p>	<p>基本目標に 対する有効性</p>	<p>有効(3点)</p>
<p>(6・9) 指導室</p>	<p>人権教育推進委員会を通して、調布市内各校の課題を見出した。その中でも暴力を故意に行う行為について、特に児童・生徒への指導や教職員への指導を行い体罰の未然防止にもつながった。スクールカウンセラー配置により、児童・生徒の悩みの相談体制の充実や子育てや家庭に悩む保護者を支援していった。またいつでもカウンセリングマインドを通して、児童・生徒の心に傾聴していく姿勢を学校現場に周知していくきっかけとなった。</p>	<p>施策の方向に する考慮</p>	<p>視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</p>	<p>十分考慮した(3点)</p>	<p>基本目標に 対する有効性</p>	<p>有効(3点)</p>
<p>(8) 福祉総務課</p>	<p>民生委員・児童委員の活動のPR等を行うことで、相談しやすい環境をつくり、未然防止や早期発見に努めた。</p>	<p>施策の方向に する考慮</p>	<p>視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input type="checkbox"/>④</p>	<p>十分考慮した(3点)</p>	<p>基本目標に 対する有効性</p>	<p>有効(3点)</p>
<p>(9) 保育課</p>	<p>公設公営保育園に対し東京都社会福祉協議会主催研修など外部研修の案内をおこなった。</p>	<p>施策の方向に する考慮</p>	<p>視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④</p>	<p>ある程度考慮した(2点)</p>	<p>基本目標に 対する有効性</p>	<p>有効(3点)</p>
<p>(9) 児童青少年課</p>	<p>研修の主題としては取り上げてはいないが、児童館、学童クラブ及びユウフォー職員の資質を高めるために実施している職場研修(令和元年度実績:年間22回)の中で必要な範囲で取り上げている。</p>	<p>施策の方向に する考慮</p>	<p>視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input type="checkbox"/>④</p>	<p>ある程度考慮した(2点)</p>	<p>基本目標に 対する有効性</p>	<p>有効(3点)</p>

基本目標1 人権の尊重と擁護 — 主要課題2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶

教育 (9相 談所	背景にDVの存在を推測できるケースを早期発見できるよう、より話しやすく相談者に寄り添える相談業務を目指し、関係機関が主催する研修に教育相談員・職員が参加した。	施策の方向性に対する考慮	視点のうち考慮したものに☑ ☑① ☑② ☑③ ☑④
		基本目標に対する有効性	十分考慮した(3点) 有効(3点)

2 令和元年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
男女共同参画推進課	【評価の理由】	配偶者暴力の防止に向けて、通信「DV特集号」発行やモラルハラスメントに焦点を当てた講座実施、児童虐待防止キャンペーンとの連携など、様々な取組を実施できた点を評価する。
	【今後の方向性】	引き続き、講座や展示等、様々な手法を活用し、情報提供と意識啓発を行っていく。
子ども政策課	【評価の理由】	令和元年度は210件のDVケースの相談に対応をした。家庭や相談者の状況に応じて、関係機関と連携し支援した。
	【今後の方向性】	引き続き、関係機関と連携しながら、児童虐待の防止、早期発見に取り組む。
保育課	【評価の理由】	保護者に寄り添うためのコミュニケーションスキルや子どもの人権に関する研修に参加することで、早期発見や相談支援等のスキルアップにつながるが、参加人数が限られる。
	【今後の方向性】	外部研修等の情報を提供し、参加を促す。
児童青少年課	【評価の理由】	研修の主題としてではなく、児童館、学童クラブ及びユウフォー職員の資質を高めるために実施している職場研修の中で必要な範囲で取り上げており、一定の成果はあると考えられるが限定的である。
	【今後の方向性】	引き続き、職場研修内で取り上げていく。
福祉総務課	【評価の理由】	部会等で、民生委員・児童委員の間で、事例を報告(個人情報を除く)することによって、早期解決のための方法をアドバイスし合うことで、相談業務の質の向上に努めた。
	【今後の方向性】	引き続き、民生委員・児童委員の活動のPR等を行うことで、相談しやすい環境づくりを行うことで、未然防止や早期発見できるよう努め、研修等を行い、相談支援のスキルアップ、質の向上に努めていく。
健康推進課	【評価の理由】	既存の事業の中で、児童虐待の観点からも配偶者暴力の早期発見と早期支援に努めているが、なかなか支援につなげられない家庭もあり、難しさを感じている。
	【今後の方向性】	関係部署との連携の強化を図りながら啓発と早期発見、支援を継続実施していく。また保健師等職員の知識・技術の向上に努める。

基本目標1 人権の尊重と擁護 — 主要課題2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶

指導室	【評価の理由】	指導室事業の一環として実施している「人権教育推進委員会」や「生活指導主任会」「不登校に係る支援委員会」等が教職員の資質・能力の向上につながっている。様々な事例や知識を基にして体験的な研修や協議を基にした生きた研修を実施することができたからである。
	【今後の方向性】	今まで研修等の事業で取り扱ってこなかった内容やスクールカウンセラー連絡会を利用した研修を実施していく。また、学校訪問を通して、各校で家庭環境などにより通常の成長が難しい児童・生徒への支援体制の確立を行っていく。
教育相談所	【評価の理由】	相談業務の質を高め、話しやすい環境を整えることで相談者の適切な状況把握や事情聴取に繋げ早期発見できるように努めた。また、関係各課の研修等に参加し連携を図った。
	【今後の方向性】	研修や所内での打ち合わせなどを通じて、早期発見や適切な対応を行い、相談員のスキルアップを図る。

施策の方向2 (視点)	多様な相談体制と安全な保護体制づくり ①男女がともに互いの人権を尊重する ②暴力の問題について相談しやすい環境を作る ③暴力を許さない意識を育む ④配偶者暴力の被害者が安全に生活する	評価 
施策名	11 被害者の意思を尊重し、状況に応じた相談事業の実施と連携／12 配偶者暴力相談支援センター機能の検討／13 警察・医療機関・東京都女性相談センターとの連携強化／14 緊急一時保護事業等の実施／15民間シェルターへの財政的支援の実施 ※ □は重点プロジェクト	
担当課名 (組織順)	市民相談課・男女共同参画推進課・子ども家庭課・健康推進課	

1 令和元年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価	
市民相談課 (111)	夫婦や男女間における日常生活のトラブルのうち、暴力に関する相談があった場合は、以下の各専門相談員において適切に対応するよう努めた。 1 法律相談(弁護士) 2 家庭相談(専門相談員) 3 人権身の上相談(人権擁護委員) 令和元年度は、配偶者等による暴力的内容を含む相談は、家庭相談で9件あった。	施策の方向に対する考慮	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
男女共同参画推進課 (111・12・15)	1 相談事業 生活面での悩みや心・健康のこと、配偶者暴力の問題について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう女性のための相談事業(女性の生きかた相談、働く女性の人生相談、女性のための法律相談、女性のための仕事・生活サポート相談、女性のヘルスケア相談)を実施した。生きかた相談と法律相談については、夜7時までの相談時間帯も設定している。また、働く女性の人生相談は、午後5時から8時までの夜間の時間帯に相談を実施している。さらに、1才以上就学前までの子どもを持つ相談者には、希望に応じ一時保育を実施した。(保育利用件数27件) このほかに、電話相談により来所できない相談者へ対応しているほか、共通の悩みを話し合うための、少人数のグループ相談を実施した。 また、相談事業周知のため、相談カレンダーを作成し、市内公共施設の女性用トイレ等に配架した。 2 民間シェルター運営費の補助 配偶者からの暴力の防止や被害者の保護を図るための活動を行う民間の緊急一時保護施設及び自立支援施設で構成する東京多摩地域民間シェルター連絡会に対し、補助金を交付することにより、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図った。調布市民間シェルター運営費補助金交付要綱に基づく申請 1件 3 相談窓口の連携会議等における情報共有 庁内の窓口職場の連携会議や要保護児童対策地域協議会実務者会議に出席し、情報収集に努めた。	施策の方向に対する考慮	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性	有効(3点)

基本目標1 人権の尊重と擁護 — 主要課題2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶

(111314) 子ども家庭課	配偶者暴力などで支援が必要な女性やその子どもたちが利用できる各種制度など、支援が必要な母子家庭等の相談を実施した。 1 母子・女性相談件数 1571件 うち家庭紛争 318件 警察・医療機関・東京都女性センターとの連携による支援を行った。また、緊急的に保護を要する母子、または女性を一時的に施設に入所させるなど、必要な相談や援助を行った。 1 委託契約施設への保護 入所件数 1件 述べ利用日数 2日 2 東京都の施設への保護 入所件数 9件 述べ利用日数 236日 3 その他の施設への保護 入所件数 0件 述べ利用日数 0日	施策の方向に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
	基本目標に対する有効性	有効(3点)
(111) 健康推進課	家庭内暴力の発見や、相談を受けた場合には、プライバシーに配慮し本人の意思を尊重した対応を行っている。子ども家庭課やすこやか、警察などにも必要時は同行相談を行い、安心して相談できるように支援している。	施策の方向に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
	基本目標に対する有効性	有効(3点)

2 令和元年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
市民相談課	【評価の理由】	各種相談事業は、個室で専門相談員との対面式により行っており、プライバシー等には十分配慮している。
	【今後の方向性】	専門相談員による適切な助言に基づき、今後も関係機関との連携を図っていく。
男女共同参画推進課	【評価の理由】	面接相談だけでなく、電話相談やテーマを設けたグループ相談を実施する等、相談者のニーズに沿った実施ができています。
	【今後の方向性】	引き続き、相談事業等を実施し多様な相談体制づくりに努める。
子ども家庭課	【評価の理由】	緊急一時保護の実施により、相談者に対し安全な居室を提供することができた。その後も母子・父子自立支援員が世帯の自立に向けて支援することにより、安定した生活に結び付けることができた。
	【今後の方向性】	親密な関係にある男女間の暴力の相談にも確実に対応できるよう関係機関との連携を強化していく。
健康推進課	【評価の理由】	プライバシーに配慮し、安全に安心して相談できるように配慮し、相談者の意思の尊重に努めて必要な支援を行っている。
	【今後の方向性】	引き続き、相談者の意思を尊重した丁寧な対応を行っていく。

施策の方向3 (視点)	自立に向けての支援体制づくり ①男女がともに互いの人権を尊重する ②暴力の問題について相談しやすい環境を作る ③暴力を許さない意識を育む ④配偶者暴力の被害者が安全に生活する	評価 
施策名	16 ひとり親家庭への支援の充実／17 住民票の取扱い等適切な運用の徹底／18 医療保険・年金制度に関する適切な対応／19 就労に向けた支援の実施／20 市営住宅等募集事業の実施／21 被害者の情報管理 /22 配偶者暴力のある家庭の子どもの安全確保と相談・カウンセリング体制の充実／23 市の相談・支援体制の充実に向けた整備／24 地域と連携した関係機関ネットワーク会議の開催／25 東京都との連携の強化	
担当課名(組織順)	市民課・男女共同参画推進課・産業振興課・子ども政策課・子ども家庭課・生活福祉課・保険年金課 住宅課・指導室・教育相談所	

1 令和元年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価	
(市民課)	支援措置申出書の支援を求める事務に応じて、住民票はシステムで処理停止することにより発行停止する。戸籍の附票はシステムで発行抑止することにより、発行処理の際にメッセージが表示され、発行抑止する。データを情報管理課・選挙管理委員会に送り、閲覧台帳・選挙人名簿出力時に支援措置申出者を出力しない。	施策の方向に対する考慮	視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性	有効(3点)
(男女共同参画推進課)	1 相談・支援体制の充実に向けた整備 保護が必要と思われる相談については、関係機関の相談員に繋げるなど相談内容に応じて適切な相談窓口に繋げるよう努めた。 2 調布市配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議の開催 配偶者からの暴力防止及び被害者支援に関する対策を推進し、被害者の支援等に携わる関係機関相互の連携強化を図った。(開催回数 1回) 委員構成等:市職員(6人)、関係機関委員(10人)をもって組織 男9人、女7人 3 東京都との連携 東京ウィメンズプラザ主催の担当課長会等に参加し、情報共有を行った。	施策の方向に対する考慮	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性	有効(3点)
(産業振興課)	調布国領しごと情報広場は、子育てしながら働きたい女性の就労を支援するマザーズコーナーを併設している。ここでは、女性向けのパソコン教室を年間4回程度行い、「ビジネスマナー&メイクアップセミナー」を行った。このほか、東京都とも女性向けのパソコン教室(女性向け委託訓練5日間コース)を年4回開催し、男女共同参画推進課・政策金融公庫・多摩信用金庫と共催して女性のための起業セミナーを開催した。	施策の方向に対する考慮	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ ある程度考慮した(2点)
		基本目標に対する有効性	どちらともいえない(2点)

基本目標1 人権の尊重と擁護 — 主要課題2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶

<p>子ども政策課 (2)</p>	<p>子ども家庭支援センターすこやかを拠点とする児童虐待防止センターにおいて配偶者暴力のある家庭の児童への安全確保と児童への相談について、学校や入所施設などの関係機関と連携した支援を行った。児童が保護者から暴力を受けている場合もあるので丁寧な聞き取りやケアを行い、被害を受けた保護者も含めて安心、安全な生活ができるように支援した。</p>	<p>施策の方向に 対する考慮</p>	<p>視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④</p>	<p>十分考慮した(3点)</p>	<p>基本目標に 対する有効性</p>	<p>有効(3点)</p>
<p>子ども家庭課 (1, 2, 5)</p>	<p>来所相談を中心に、相談者とその家庭で生活する子どもの利益を主眼に置き、相談者のニーズに寄り添いながら、必要な支援や情報提供を行い、相談者が地域で自立した生活が送れるように支援する。</p>	<p>施策の方向に 対する考慮</p>	<p>視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④</p>	<p>十分考慮した(3点)</p>	<p>基本目標に 対する有効性</p>	<p>有効(3点)</p>
<p>生活福祉課 (1, 9)</p>	<p>「自立支援」の取組として、被保護世帯の生活状況等を把握し、自立助長に向けた適切な指導援助を行うため、査察指導員が各ケースワーカーに年間訪問計画の策定と活発な訪問活動の実施を働きかけるとともに、その進行管理に努めた。就労支援では、担当ケースワーカーと就労支援員が連携し、庁内ハローワークや民間職業紹介事業者の就職サポート事業を活用することで、被保護世帯の経済的な自立の促進を図ることができた。就労支援活動を行った延べ人数は前年度に比較して24人減少の172人となり、79人が就労し、13世帯が生活保護から自立することができた。</p>	<p>施策の方向に 対する考慮</p>	<p>視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④</p>	<p>十分考慮した(3点)</p>	<p>基本目標に 対する有効性</p>	<p>有効(3点)</p>
<p>保険年金課 (1, 8)</p>	<p>医療保険について、国民健康保険への加入希望があった場合、被害者の置かれた状況を聴取し、暴力からの避難や自立に向けた必要性を判断のうえ、加入の可否を決定した。また、国民年金については、被害者の国民年金保険料免除に関するチラシを窓口へ配架するなど支援制度の周知を図り、日本年金機構への案内を適切に行った。</p>	<p>施策の方向に 対する考慮</p>	<p>視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④</p>	<p>十分考慮した(3点)</p>	<p>基本目標に 対する有効性</p>	<p>有効(3点)</p>
<p>住宅課 (2, 0)</p>	<p>年2回の市営住宅公募と年4回の都営住宅公募を実施し、市報・HPを用いた情報提供と併せて、申込書の記入方法や応募資格及び注意事項等を住宅確保要配慮者へ案内した。また、公営住宅の募集期間以外でも、平成28年度より調布市居住支援協議会のモデル事業として開始した住宅確保要配慮者相談窓口(住まいぬくもり相談室)を案内し、相談内容に合わせた民間賃貸住宅の紹介を行った。令和元年度は年間108人が参加し、26人を住宅成約に繋げた。さらに、住まいぬくもり支援制度として仲介手数料や債務保証料の助成を通じ、自立に向けた支援を行った。</p>	<p>施策の方向に 対する考慮</p>	<p>視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④</p>	<p>ある程度考慮した(2点)</p>	<p>基本目標に 対する有効性</p>	<p>どちらともいえない(2点)</p>

基本目標1 人権の尊重と擁護 — 主要課題2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶

(222) 指導室	子どもの状況に応じた適切な支援ができるよう、各学校にスクールカウンセラーを配置して教育相談体制を確立するとともに、教育委員会教育支援コーディネーター室や教育相談所、子ども家庭支援センターすこやか、多摩児童相談所、警察等との連携体制を強化し、対応した。	施策の方向性に対する考慮	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④
		基本目標に対する有効性	十分考慮した(3点) 有効(3点)
(222) 教育相談所	来所相談、就学相談、電話相談を通じ、配偶者暴力のある家庭の子どもの安全確保について、関係機関と連携し状況に応じた心理的なケア及び援助を行った。	施策の方向性に対する考慮	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④
		基本目標に対する有効性	十分考慮した(3点) 有効(3点)

2 令和元年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
市民課	【評価の理由】	支援措置の対象者の住民票及び戸籍の附票について、抑止入力等の事務処理を適切に行うことができた。
	【今後の方向性】	支援措置対象者が年々増加する傾向にあるなかで申請者と対話をし、証明発行書類等の抑止入力の範囲等を丁寧に聞き取り、引き続き適切な事務処理を行っていく。
男女共同参画推進課	【評価の理由】	課長会やネットワーク会議を通じて情報共有を図ることができた。
	【今後の方向性】	関係機関との情報共有を引き続き継続していく。
産業振興課	【評価の理由】	ハローワーク等を通じた就労支援を行うことで、経済的な自立支援を行うことができた。
	【今後の方向性】	引き続き、就労支援機関と連携して適切な支援を行う。
子ども政策課	【評価の理由】	令和元年度は210件のDVの件数に対応したが、家庭や児童の状況に合わせて関係機関と連携して必要な支援ができた。
	【今後の方向性】	引き続き、児童の安心と安全を確保できるように適切な支援を行う。

基本目標1 人権の尊重と擁護 ― 主要課題2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶

子ども家庭課	【評価の理由】	母子・父子自立支援員による状況に応じた相談・支援や、就労支援員による就労サポートにより、ひとり親家庭の自立に結び付けることができた。
	【今後の方向性】	多種多様な相談に対し、関係部署との連携し、自立に向けた支援を行っていくとともに、適切な支援が図れるよう庁内外の関係部署とのさらなる連携強化に努める。
生活福祉課	【評価の理由】	平成26年8月に多摩地域では2番目となる先駆的な取組として、市役所内にハローワークの常設窓口を設置し、就労支援対象者への支援に取り組んでいる。民間職業紹介事業者による意欲喚起を行うなど、民間事業者のノウハウを活用した職業支援の仕組みづくりを行っている。
	【今後の方向性】	関係各部署やハローワーク、民間職業紹介事業者との相互連携の強化をさらに図っていく必要がある。
保険年金課	【評価の理由】	健康保険や国民年金を担当する部門において、暴力の有無、被害者の置かれた状況等を十分に把握することについては、難しい面もあるが、被害者の置かれた状況等を可能な限り確認し、適切な対応を行った。
	【今後の方向性】	引き続き、社会保険制度の一部門を担う立場として、相談しやすい環境づくり、適切な対応を心掛けていく。
住宅課	【評価の理由】	広く住宅困窮者を対象として事業を実施しており、住宅確保の観点から自立支援として一定程度の寄与ができたと認識しているが、暴力被害者のみを対象とした事業ではないため、目標に対しての有効性は検証し難い。
	【今後の方向性】	調布市居住支援協議会において、他自治体の取組みや住まいぬくもり相談室の活動状況を共有し、課題を明確化して引き続き新たな支援制度創設等の打ち手を検討する。
指導室	【評価の理由】	配偶者暴力のある家庭の子どもの安全確保が必要であるとの情報提供を受けたとき、学校や関係機関と迅速な連絡をとって連携体制を確立することで、子どもの安全確保を図ることができた。
	【今後の方向性】	引き続き、状況に応じて学校や関係機関と連携体勢の充実を図る。
教育相談所	【評価の理由】	関係機関との研修や打合せ等を通じ、ケアが必要な子どもについて速やかに連携することができた。
	【今後の方向性】	引き続き、関係機関との連携を図り、多様な資格を持つ相談員による各種相談業務を通じ、子どもの安全確保を行う。

施策の方向4 (視点) ①男女がともに互いの人権を尊重する ②暴力の問題について相談しやすい環境を作る ③暴力を許さない意識を育む ④配偶者暴力の被害者が安全に生活する	デートDV, セクシャル・ハラスメント等の暴力の防止	評価
施策名	26 デートDVに関する相談の充実 / 27 デートDV防止のための情報提供と講座等の実施 / 28 セクシャル・ハラスメント等防止対策の充実 ※ □は重点プロジェクト	
担当課名 (組織順)	市民相談課, 男女共同参画推進課, 子ども家庭課, 児童青少年課	

1 令和元年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
(市民相談課)	日常生活における各種相談業務の中で、デートDV、セクハラ等の問題については、弁護士や人権擁護委員等の専門家による相談のほか、職員が研修に参加する等相談体制の確保に努めた。	施策の方向に對する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ ある程度考慮した(2点)
		基本目標に對する有効性 有効(3点)
(男女共同参画推進課)	1 相談事業の実施 デートDVやセクシャル・ハラスメントを含めた暴力の悩みや人間関係の悩みに対して「女性の生きかた相談」「働く女性の人生相談」を実施したほか、職場での人間関係の悩みなどについて「女性のための仕事 & 生活サポート相談」を実施した。また、グループ相談事業ほっとサロンにおいて「人間関係で悩める女性」をテーマにした相談も実施した。 2 デートDV防止啓発 パープルリボン・プロジェクトinちようふを実施した。総合福祉センターの道路沿いの窓にデートDVを特集した通信しえいくはんずを拡大したパネルを展示した。また、パープルリボンキャンペーン「みんなで笑顔の花を咲かせようプロジェクト」と称して文化会館たづくりにおいて、暴力根絶の願いを込めて花のオブジェを制作、展示した。 また、通信しえいくはんずNo49として「DV特集号」を10,000部発行し、紙面の中でデートDVの意味や被害事例なども掲載した。冊子は、市内公共施設等に配架したほか、ホームページにも掲載して、周知啓発を行った。 このほか、市内の中学3年生を対象にデートDVに関する講座を実施し、啓発を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。 また、デートDVの未然防止及び相談場所を周知するシールを、市民プラザあくるや文化会館たづくり等のトイレ個室ドア内側に掲示した。	施策の方向に對する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に對する有効性 有効(3点)
(子ども家庭課)	緊急的に保護を要する母子、または女性を一時的に施設に入所させるなど、必要な相談や援助を行った。 1 委託契約施設への保護 入所件数 1件 述べ利用日数 2日 2 東京都の施設への保護 入所件数 9件 述べ利用日数 236日 3 その他の施設への保護 入所件数 0件 述べ利用日数 0日	施策の方向に對する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に對する有効性 有効(3点)

基本目標1 人権の尊重と擁護 — 主要課題2 配偶者からの暴力等のあらゆる暴力の根絶

児童青少年課 (27)	<p>中・高生世代が利用する青少年ステーションにおいて、デートDVの事例等を記載したカード型の広報を、来館者の目の届きやすい受付窓口の前面とトイレに掲出し、デートDV防止に向けた情報提供を行っている。 また、臨床心理士の相談員による相談事業を実施しており、デートDVと思われる相談の場合は、関係機関と連携を図り対応を行う。</p>	施策の方向性に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④	十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性	有効(3点)

2 令和元年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
市民相談課	【評価の理由】	プライバシー等には十分配慮しながら、職員が直接受ける相談に加え、内容により専門家との相談につなげるよう努めた。
	【今後の方向性】	職員の対応能力の向上を目指しながら、専門家による適切な助言や、アドバイスが得られるよう支援し、必要に応じて関係機関との連携を図っていく。
男女共同参画推進課	【評価の理由】	デートDVは当事者も気づかない場合が多い。パネル展示やトイレの個室への掲示、通信の発行により多くの方に情報提供できた。
	【今後の方向性】	配偶者暴力やデートDV防止のための意識啓発及び情報提供に引き続き取り組む。
子ども家庭課	【評価の理由】	緊急一時保護の実施により、相談者に対し安全な居室を提供できた。その後も婦人相談員が関係機関と連携し、女性の自立に向けて支援することにより、安定した生活に結び付けることができた。
	【今後の方向性】	親密な関係にある男女間の暴力の相談にも確実に対応できるよう関係機関との連携を強化していく。
児童青少年課	【評価の理由】	デートDVの防止に向けた情報提供を行うとともに、臨床心理士による相談事業も行っており、相談体制を整えている。
	【今後の方向性】	若い世代のデートDVについての理解を深めるため、引き続き情報提供に努め、相談体制を整える。

施策の方向1 (視点)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)の推進 ①男女がともに互いの人権を尊重する ②性と生殖についての正しい知識や生命の尊さを知る ③男女が心身ともに健康な生活を送る ④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	評価 
施策名	29 ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供と講座等の実施 / 30 妊娠・子育て等に必要の情報提供と講座等の実施 / 31 妊娠・出産・産後における健康支援の充実 / 32 女性特有のがんの早期発見・予防のための事業の充実 ※ □は重点プロジェクト	
担当課名(組織順)	男女共同参画推進課, 子ども政策課, 健康推進課	

1 令和元年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課(施策番号)	取組内容	評価
男女共同参画推進課 (29)	1 相談事業の実施 女性の心や性・体の悩みなどについて、医学的知識を踏まえ、助産師による女性のヘルスケア相談を実施した。また、グループ相談ほっとサロンにおいてライフステージに応じた心や体の悩みに応じた相談も実施した。 2 男女共同参画視点の情報提供 男女共同参画推進センターの図書資料コーナーにて、女性の心や体、妊娠や子育てに関する書籍等を貸出しや閲覧に供し、情報提供に努めた。	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)
子ども政策課 (31)	子ども家庭支援センターすこやかでは母子健康手帳の交付時に行うゆりかご調布にて産前から切れ目のない子育て支援につながるきっかけとして情報提供や相談を実施した。また、契約業者を通じてヘルパーを派遣し、母子健康手帳取得から生後6か月(多胎の場合は12か月)を迎える月の月末までの妊産婦家庭を対象に、家事や育児の援助をするヘルパーを派遣し、産前・産後における身体的・精神的な負担軽減を目的に支援を行った。ヘルパーの派遣に当たっては、事業担当者と保健師等の専門相談員が家庭を訪問し、必要に応じて育児相談や他のサービスの事業案内を行い、虐待予防も視野に入れた養育環境づくりを行った。さらに、健康推進課による東京都の乳幼児全戸訪問「こんにちは赤ちゃん事業」との緊密な連携に努めた。	視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)
健康推進課 (29・30・31・32)	ゆりかご調布とこんにちは赤ちゃん訪問ですべての妊産婦を対象に、保健師・助産師等が妊娠・子育て期に必要な情報提供と相談を実施した。妊娠期のカップルを対象にもうすぐママパパ教室を延べ年55回、乳児健診で希望者にリプロダクティブ相談を年33回実施した。また、20歳以上の女性には子宮頸がん検診、40歳以上の女性には乳がん検診を2年に1度助成を行った。さらに、21歳には子宮頸がん検診、41歳には乳がん検診のクーポン券をそれぞれ送付した。10月はピンクリボンキャンペーン、3月は女性の健康週間に合わせて啓発活動、胃がん検診時や子ども歯科相談室、出前講座等でもがんを中心とした女性の健康について健康教育を実施した。	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)

2 令和元年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
男女共同参画推進課	【評価の理由】	ヘルスケア相談やほっとサロンは、年代を問わず多くの相談者に利用されている。
	【今後の方向性】	引き続き、講座や相談事業等を通して各種の情報提供を行っていく。
子ども政策課	【評価の理由】	母子健康手帳の交付事業実施に伴いその他の子育てサービスの周知にもつながっている。産前産後支援ヘルパー事業においては妊娠・出産・産後の女性が心身ともに健康な生活を送ることが出来るよう、体調や家族形態に合わせた利用方法や各種サービスのコーディネートを行った。
	【今後の方向性】	養育支援訪問事業の対象に合致する家庭を選定し、適切なサービスが提供される体制を作る。また、今後もすこやかな各種事業、健康推進課をはじめとする各種相談窓口と連携し、産前・産後期の子育て支援家庭、特定妊婦に対するケアに努める。
健康推進課	【評価の理由】	事業を活用しながら、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの推進に取り組むことができた。
	【今後の方向性】	保健師等の専門職の健康教育の知識、技術の向上に努めながら事業を継続実施していく。

施策の方向1 (視点)	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供と推進 ①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る ②長時間労働など仕事を中心とした働き方を見直す ③多様な働き方を選ぶことができる ④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	評価 
施策名	33 ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供と講座等の実施 / 34 ワーク・ライフ・バランスに関する相談体制の充実 / 35 企業における仕事と子育て両立支援のための情報提供 / 36 ワーク・ライフ・バランス等推進企業の支援	
担当課名 (組織順)	契約課, 男女共同参画推進課, 産業振興課, 子ども家庭課, 高齢者支援室高齢福祉担当, 教育相談所	

1 令和元年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
(36) 契約課	総合評価落札方式による入札の試行は、平成23年度に導入し、3箇年の試行結果を踏まえ、平成26年度に評価項目の変更を行った。その後、新たな評価項目のもと、平成27年度に実施したものの、それ以降は制限付き一般競争入札の実施基準の大幅な改正や、総合評価落札方式における低入札価格調査制度の導入が必要となったことから、総合評価落札方式を実施していない。そのため、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する等の個別の評価項目の見直しの検討までは至っていない。	施策の方向に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ 考慮せず(1点)
		基本目標に対する有効性 どちらともいえない(2点)
男女共同参画推進課	1 相談体制の充実 暮らしのことや労働条件・労働環境などワーク・ライフ・バランスに関する悩みについて、女性の生きかた相談、働く女性の人生相談、女性のための仕事&生活サポート相談で専門の相談員が応じた。さらに、育休復帰相談やキャリア相談等をテーマにしたグループ相談ほっとサロン事業も実施した。 2 意識啓発のための講座の実施 大学と連携し、女子大学生を対象としたキャリア研究の出前講座において、女性の社会的・経済的自立の必要性について情報提供を行った。また、産業労働支援センター等と共催し、女性の多様な働き方の一つとして、起業という選択肢があることを啓発し、起業への支援に繋げることを目的とした、女性のための起業セミナーを実施した。 このほかに、ワーク・ライフ・バランスについての理解を深めてもらう場として、講演会「会社のなかだけで、生きてゆけますか？」を開催するとともに、育児休暇を取得したスウェーデンの父子を紹介した写真展「スウェーデンのパパたち」を開催した。 3 女性活躍推進事業 女性活躍推進法に基づき、地域で自分らしく働く女性を紹介する事業「わがまち調布の輝き女性」を実施し、情報発信を行った。	施策の方向に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)

<p>(3335) 産業振興課</p>	<p>産業振興課では、厚生労働省や東京都などが実施するワークライフバランスに関するセミナーや取組推進に向けた助成金制度のチラシなどを産業振興課・産業労働支援センター窓口での配架及びホームページ等による周知を行うことで、事業者等へ情報提供を行った。ハローワーク府中、東京都労働相談情報センター八王子事務所、東京しごとセンター多摩等と連携し、「育休後職場復帰セミナー」、「働きたい母親の就労支援セミナー」、「子育てしながら働きたい方のセミナー」、「労働者向けセミナー」など、労働関連セミナーを開催した。</p>	<p>施策の方向に 対する考慮</p>	<p>視点のうち考慮したものに☑ ☑① ☑② ☑③ ☑④</p>																												
		<p>基本目標に 対する有効性</p>	<p>十分考慮した(3点)</p>																												
<p>(34) 子ども家庭課</p>	<p>母子・父子相談やひとり親家庭の親等に就労支援を行った。 1 母子・父子相談件数</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・生活一般</td><td>213件</td> <td>・母子(女性)福祉資金</td><td>221件</td> </tr> <tr> <td>・家庭紛争</td><td>318件</td> <td>・父子福祉資金</td><td>12件</td> </tr> <tr> <td>・母子生活支援施設</td><td>41件</td> <td>・生活援護</td><td>240件</td> </tr> <tr> <td>・住宅</td><td>99件</td> <td>・児童</td><td>105件</td> </tr> <tr> <td>・就職</td><td>231件</td> <td>・医療</td><td>82件</td> </tr> <tr> <td>・家事援助</td><td>51件</td> <td>・その他</td><td>1件</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: right;">合計 1614件</td> </tr> </table> <p>2 母子・父子就労支援事業 (1) 相談 519件 (2) 自立支援計画作成 18件 (3) 就職 23件</p>	・生活一般	213件	・母子(女性)福祉資金	221件	・家庭紛争	318件	・父子福祉資金	12件	・母子生活支援施設	41件	・生活援護	240件	・住宅	99件	・児童	105件	・就職	231件	・医療	82件	・家事援助	51件	・その他	1件	合計 1614件				<p>施策の方向に 対する考慮</p>	<p>視点のうち考慮したものに☑ ☑① ☑② ☑③ ☑④</p>
・生活一般	213件	・母子(女性)福祉資金	221件																												
・家庭紛争	318件	・父子福祉資金	12件																												
・母子生活支援施設	41件	・生活援護	240件																												
・住宅	99件	・児童	105件																												
・就職	231件	・医療	82件																												
・家事援助	51件	・その他	1件																												
合計 1614件																															
		<p>基本目標に 対する有効性</p>	<p>ある程度考慮した(2点)</p>																												
<p>(34) 高齢者支援室 高齢福祉担当</p>	<p>1 総合相談の実施 高齢者支援室の窓口と市内10か所の地域包括支援センターで、総合相談業務を実施しました。 ・高齢福祉相談員による相談 相談件数 4,399件 ・地域包括支援センターによる相談 相談件数 60,322件 (10か所) ・臨床心理士による個別相談 16回 ・医師相談による個別相談 4回</p> <p>2 認知症の方を介護する方を対象とした講座の開催 ・介護者講座 9回</p>	<p>施策の方向に 対する考慮</p>	<p>視点のうち考慮したものに☑ ☐① ☑② ☐③ ☐④</p>																												
		<p>基本目標に 対する有効性</p>	<p>十分考慮した(3点)</p>																												
<p>(34) 教育相談所</p>	<p>1 教育相談の実施 (1) 来所相談 延べ相談回数 5,519回 (2) 電話相談 相談件数 162回 (3) 就学相談 面接回数 683回</p> <p>2 教育相談員の配置(平成31年4月1日現在) 心理職14人(男性4人, 女性10人) 教育職3人(女性3人)</p>	<p>施策の方向に 対する考慮</p>	<p>視点のうち考慮したものに☑ ☑① ☐② ☐③ ☑④</p>																												
		<p>基本目標に 対する有効性</p>	<p>十分考慮した(3点)</p>																												
		<p>基本目標に 対する有効性</p>	<p>有効(3点)</p>																												

2 令和元年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
契約課	【評価の理由】	ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する等の個別の評価項目の見直しの検討までには至らなかった。
	【今後の方向性】	個別の評価項目の見直しをする際には、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する項目について、検討していく。
男女共同参画推進課	【評価の理由】	大学生に対しては、これから働くうえで、ワーク・ライフ・バランスという意識啓発ができた。また、講演会やグループ相談、写真展、女性活躍推進事業においても情報提供が行えた。
	【今後の方向性】	長時間労働問題を解消し女性の活躍を推進するためにも、ワーク・ライフ・バランスの実現はますます重要となることから、情報提供を積極的に行っていく。
産業振興課	【評価の理由】	セミナー参加者にワーク・ライフ・バランスに関して理解を深めるきっかけを提供することができた。
	【今後の方向性】	他の労働・就労支援機関と協力して、各種セミナー等を積極的に開催し周知していく。
子ども家庭課	【評価の理由】	ひとり親家庭の多種多様な相談に対し、母子・父子自立支援員、母子・父子就労支援員が各機関と的確に連携を図り自立に向けた支援を行うことができた。
	【今後の方向性】	より相談しやすい時間帯等の検討を行い、相談者の自立に向け継続的な就労支援を行っていく。
高齢者支援室 高齢福祉担当	【評価の理由】	子育て世代のWケア(育児・高齢者介護)に対して、相談・支援を行った。地域包括支援センターを中心に地域で介護に関する同じ問題を抱えるケアラーに対する家族会等を開催した。
	【今後の方向性】	介護離職を防止し、様々な介護問題に対する相談・支援を行っていく。
教育相談所	【評価の理由】	悩みや不安を抱える子どもや保護者一人ひとりの心に寄り添って相談を受け、心理・教育等の専門的な立場から支援を行った。関係機関と連携しながら、必要に応じて家庭への支援も行った。
	【今後の方向性】	引き続き、相談しやすい体制づくり、一人ひとりの心に寄り添った相談・支援を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを新たに電話相談員に加え、福祉的な視点からも支援を行う。

施策の方向2 (視点) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保に関する情報提供と推進 ①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る ②長時間労働など仕事を中心とした働き方を見直す ③多様な働き方を選ぶことができる ④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	評価 
施策名 37 労働相談体制の充実 / 38 就労者等幅広い層に向けての情報提供 / 39 企業に向けての啓発活動の推進	
担当課名 (組織順) 男女共同参画推進課, 産業振興課	

1 令和元年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
(37・38・39) 男女共同参画推進課	1 労働相談体制の充実 雇用分野における法律上の問題, 労働条件, 労働環境の悩みに対し, 女性のための法律相談や女性のための仕事&生活サポート相談等で専門の相談員が応じた。また, グループ相談ほっとサロンにおいてキャリア形成をテーマとした回を実施した。 2 出前講座 女子大学生を対象としたキャリア研究の出前講座では, 家庭と仕事を両立しながら働くことでやりがいを得ていきいきとした人生に繋がっていく可能性があることを伝えることができた。 3 情報提供 女性活躍推進法による任意協議会において提言を受け, 「わがまち調布の輝き女性」と称し, 市内で活躍する女性を紹介する情報発信事業を行った。女性が働きやすい環境を整備する動機づけを図るほか, 女性が活躍できる場の情報提供を行った。	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)
(37・38・39) 産業振興課	ハローワーク等と連携して, 労働セミナーの開催, 街頭労働相談を行った。またポケット労働法の作成, 配架(市役所, あくろす, 図書館等)を行い, 労働相談関係機関の案内を市報・ホームページ等で行った。また, あくろす内にあるちょうふ若者サポートステーションの運営を支援し, 若者無業者の就労をサポートした。	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ ある程度考慮した(2点)
		基本目標に対する有効性 どちらともいえない(2点)

2 令和元年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性
男女共同参画推進課	【評価の理由】 出前講座では, これから進路を決定する女子大学生に向け, 働くことについて考える機会を提供できた。また, グループ相談を実施することで参加者同士で意見交換をすることもできた。
	【今後の方向性】 市民が相談しやすいよう相談事業の充実に努めるほか, 引き続き大学への出前講座を実施する。
産業振興課	【評価の理由】 関係機関と連携を密にすることで, 一定の成果は出ているが, 限定的と言える。
	【今後の方向性】 限られた経営資源の中で, 関係機関との調整をさらに緊密にすることで, 時代のニーズにあった情報をセミナー・広報等で周知を図っていく。

施策の方向3 (視点) ①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る ②長時間労働など仕事を中心とした働き方を見直す ③多様な働き方を選ぶことができる ④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す	評価 
施策名 40 女性の就労に向けた支援と講座等の実施 / 41 女性の起業・創業への支援	
担当課名(組織順) 男女共同参画推進課, 産業振興課, 子ども家庭課	

1 令和元年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課(施策番号)	取組内容	評価
男女共同参画推進課 (40)	1 女性の就労に向けた支援 自分の適性, 仕事と子育てとの両立や家庭とのバランス, 職場での人間関係, キャリアアップなど, 就労に関する相談について, キャリアカウンセラーが対応した。グループ相談ほっとサロンにおいては, キャリア相談の他に就労を考える女性や育休復帰前の女性を対象とした相談も実施した。 また, 学生を対象に, 多様なライフコースがある中で自立して働くことの大切さについて出前講座を実施した。	施策の方向性に対する有効性 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)
(産業振興課) (40・41)	調布国領しごと情報広場は, 子育てしながら働きたい女性の就労を支援するマザーズコーナーを併設している。ここでは, 女性向けのパソコン教室を年間4回程度行い, 「ビジネスマナー&メイクアップセミナー」を行った。このほか, 東京都とも女性向けのパソコン教室(女性向け委託訓練5日間コース)を年4回開催し, 男女共同参画推進課・政策金融公庫・多摩信用金庫と共催して女性のための起業セミナーを開催した。	施策の方向性に対する有効性 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)
子ども家庭課 (40)	母子・父子相談やひとり親家庭の親等に就労支援を行った。 1 母子・父子相談件数 ・生活一般 213件 ・母子(女性)福祉資金 221件 ・家庭紛争 318件 ・父子福祉資金 12件 ・母子生活支援施設 41件 ・生活援護 240件 ・住宅 99件 ・児童 105件 ・就職 231件 ・医療 82件 ・家事援助 51件 ・その他 1件 合計 1614件 2 母子・父子就労支援事業 (1) 相談 519件 (2) 自立支援計画作成 18件 (3) 就職 23件 3 母子家庭等自立支援給付金事業 (1) 母子家庭等自立支援教育訓練給付金 4件 (2) 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 12件	施策の方向性に対する有効性 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)

2 令和元年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
男女共同参画推進課	【評価の理由】	「女性のための起業セミナー」では、起業を考えたきっかけや、思いなど講師の経験を聞き、起業という働き方について情報提供した。また、女性活躍法による情報発信事業として、地域における女性の就労について広く情報提供し、啓発を図ったことが評価できる。
	【今後の方向性】	今後も他部署や他の機関と連携しながら、年代、ニーズに合わせた女性の就労支援を行っていく。
産業振興課	【評価の理由】	限定された経営資源のなかで、支援を必要とする方の期待にこたえられる事業内容となっている。
	【今後の方向性】	女性の起業ニーズやマザーズの利用者増、PC講座の受講率からも、女性の就職・起業への意識の高さが感じられる。これに応えられるように、関係機関との連携を深め相談会・セミナーの充実を図りたい。
子ども家庭課	【評価の理由】	ひとり親家庭の多種多様な相談に対し、母子・父子自立支援員、母子・父子就労支援員が各関係機関と的確に連携を取り自立に向けた支援を行うことができた。また自立支援給付金事業の一部改正を行い、より自立に結びつきやすいものとした。
	【今後の方向性】	ひとり親家庭の親等の自立に向けて継続的に支援していく。相談しやすい体制作りに努め、各関係機関との連携・協力を深めていく。

施策の方向1 (視点)	子育て支援の充実 ①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る ②長時間労働など仕事を中心とした働き方を見直す ③多様な働き方を選ぶことができる ④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す ⑤家庭での男女の役割分担を見直す	評価 
施策名	42 子育て家庭への支援の充実 / 43 子育てサービスの多様化と充実 / 44 ひとり親家庭への支援の充実 / 45 多様化する家族についての講座等の実施	
担当課名 (組織順)	男女共同参画推進課, 子ども政策課, 保育課, 子ども家庭課, 児童青少年課, 子ども発達センター	

1 令和元年度の実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価	
男女共同参画推進課 (45)	1 グループ相談の実施 グループ相談では、新たに多胎児の母親を対象とした回を設けた。母親の孤立を防ぐため、気軽に参加できるグループ相談を実施した。 2 保育付事業の実施 相談、フォーラム、講演会等では子育て中の市民が参加しやすいよう、保育付で実施した。 3 講演会等の実施 東尾理子トークショー～とらわれないポジティブな生き方～を実施し、多様化する家族の暮らし方や子育てについて考える機会を提供した。また、昨年度に引き続き、写真展「スウェーデンのパパたち」を開催し、育児休暇を取得したスウェーデンの父子の様子を紹介し、固定的な性別役割分業意識やワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供した。	施策の方向1に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤	十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性	有効(3点)
子ども政策課 (42・43)	1 子育て支援に関する情報提供 子育て支援情報誌「元気に育て!! 調布っ子」を配布したほか、官民協働で「子育てガイド～妊娠期から子育て期にわたる支援～」の発行を行った。また、エンゼル大学では、子育てに関連するさまざまな内容の講座を開催した。 2 子ども家庭支援センターすこやかを拠点とする預かり事業 子どもショートステイ事業では、保護者が疾病や出産、家族の看護、冠婚葬祭などで子どもの養育ができないときに、緊急一時的に子どもを預かった。また、すこやか保育事業では特に理由を問わず、保護者の必要に応じて子どもを施設で保育した。トワイライトステイ事業では、保護者が夜間に及ぶ仕事等のため、恒常的に子どもの養育が困難な家庭について、対象家庭の子どもを施設で保育した。	施策の方向1に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤	十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性	有効(3点)
保育課 (43)	多様な保育施設・サービスを提供することで、子育て家庭の多様なニーズに幅広く応え、男女ともに働き続けることができるよう、子育て支援の充実を図った。 1 保育施設の提供 認可保育園, 認証保育園等 2 多様な保育サービスの提供 延長保育事業等延長保育, 一時預かり, 病児・病後児保育等	施策の方向1に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤	十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性	有効(3点)

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現 — 主要課題2 家庭生活への支援

子ども家庭課 (44)	<p>子育て支援サービス相談員や母子・父子自立支援員がホームヘルプサービスや手当支給等の案内を行うことにより、ひとり親家庭の自立支援を行った。</p> <p>1 ひとり親家庭ホームヘルプサービス 派遣世帯 3世帯 述べ派遣回数 26回</p> <p>2 児童扶養手当 受給者 997人</p> <p>3 児童育成手当 支給対象述べ児童数 1,998人</p> <p>4 ひとり親家庭等医療費助成 世帯数 1,080世帯 対象者 1,993人</p> <p>5 母子生活支援施設利用状況 11件</p>	<p>施策の方向に 対する考慮</p> <p>視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④ <input checked="" type="checkbox"/>⑤</p>	十分考慮した(3点)
		<p>基本目標に 対する有効性</p> <p>有効(3点)</p>	
児童青少年課 (43)	<p>学童クラブでは、保護者が就労・療養・介護等で放課後家庭にいない小学生を対象に、家庭に代わる放課後の適切な「遊びや生活の場」を提供した。</p> <p>また、平成27年度から全施設において、19時までの育成時間延長を実施しているため、新規開設の施設についても19時までの育成時間延長を実施した。</p> <p>今後も保護者が安心して就労できる環境整備について検討していく。</p>	<p>施策の方向に 対する考慮</p> <p>視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④ <input checked="" type="checkbox"/>⑤</p>	ある程度考慮した(2点)
		<p>基本目標に 対する有効性</p> <p>有効(3点)</p>	
子ども発達センター (42)	<p>病気、出産、冠婚葬祭等で、一時的に養育が困難になった時、または家族の休息が必要な場合に、障害のある子どもや発達に遅れやかたよりのある子どもの療育・保護を実施した。</p> <p>1 緊急一時養護事業 (1) 実利用者数 22人 (2) 延べ利用者数 133人</p> <p>2 リフレッシュ支援事業 (1) 実利用者数 18人 (2) 延べ利用者数 62人</p>	<p>施策の方向に 対する考慮</p> <p>視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input type="checkbox"/>④ <input type="checkbox"/>⑤</p>	十分考慮した(3点)
		<p>基本目標に 対する有効性</p> <p>有効(3点)</p>	

2 令和元年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
男女共同参画推進課	【評価の理由】	グループ相談では、孤立しがちな母親をターゲットにした取組を実施し、参加者の評価も高い。また、子育て中でも参加しやすい講演会の実施も評価できる。
	【今後の方向性】	今後も、社会状況にあった子育て支援事業を実施するとともに、対象者が参加しやすい環境を工夫する。
子ども政策課	【評価の理由】	エンゼル大学で夫婦で参加できる子育てについての講座を実施したが、参加者からは「今後も参加したい」と好評であった。
	【今後の方向性】	引き続き夫婦向けの講座を実施していくとともに、利用者利便性に配慮した事業運営を行っていく。
保育課	【評価の理由】	多様な保育施設・サービスを提供することで、家庭環境の違いによる個別なニーズに幅広く応えられるようにしているため。
	【今後の方向性】	引き続き、様々な家庭環境のニーズに応えられるようにするため、多様な保育サービスを提供していく。

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現 — 主要課題2 家庭生活への支援

子ども家庭課	【評価の理由】	窓口等で児童扶養手当, 児童育成手当, ひとり親家庭等医療費助成等を案内することにより, 経済的な安定に貢献できた。さらに, 日常生活を営む上で支障があるひとり親家庭に対し, 一定期間, ホームヘルパーを派遣し子どもの安全確保と食事, 生活面等の支援を行った。
	【今後の方向性】	引き続き, ひとり親家庭の自立に向けて継続的に支援していく。
児童青少年課	【評価の理由】	新規開設施設も含め, 全学童クラブで時間延長を行ったことで, 各家庭の働き方に応じた利用の仕方が可能となった。
	【今後の方向性】	共働き世帯等の保護者が安心して就労できる環境整備を引き続き実施する。
子ども発達センター	【評価の理由】	障害児等を養育している家庭に対し, 当該事業を実施し, 養育や育児不安の軽減等の子育て支援が図られた。
	【今後の方向性】	リフレッシュ支援事業については, 利用可能日時を拡大することで, 養育や育児不安の軽減等子育て支援のさらなる充実を図っていく。

施策の方向2 (視点)	男性の家事・子育て参画への支援 ①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る ②長時間労働など仕事を中心とした働き方を見直す ③多様な働き方を選ぶことができる ④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す ⑤家庭での男女の役割分担を見直す	評価 
施策名	46 男性の家事・子育てへの参画を促す講座等の実施 / 47 男性のグループ形成への支援 ※ □は重点プロジェクト	
担当課名 (組織順)	男女共同参画推進課, 子ども政策課, 児童青少年課, 健康推進課, 東部公民館, 西部公民館, 北部公民館	

1 令和元年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
男女共同参画推進課 (46・47)	1 講座, 講演会等の実施 講演会「会社のなかだけで, 生きてゆけますか?」を開催し, 男性の育児参加やワーク・ライフ・バランスについての理解を深めてもらう場とした。 また, 「えほんうた・あそびうた ライブ&トーク」を開催し, 絵本の読み聞かせと音楽, 子育てに関するトークを通して, 男性の育児参加等について理解を深める場とした。 2 展示の実施 昨年度に引き続き, 写真展「スウェーデンのパパたち」を開催し, 育児休暇を取得したスウェーデンの父子の様子を紹介し, 固定的な性別役割分業意識やワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供した。	施策の方向に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)
子ども政策課 (46)	子ども家庭支援センターすこやかにおいて以下の事業を実施した。 1 パパひろば 父親の育児参加の動機付けとして, 子どもと父親(または祖父)に会議室やひろばを開放し父子の交流を図った。 2 サンデーコロパン 生後3カ月以上1歳誕生日までの乳児とその保護者を対象に, 親子遊びや子育ての情報交換の場を提供する事業「コロコロパンダ」を, 日曜日に実施し, 平日昼には参加しにくい保護者, とりわけ父親の育児参加を図った。 3 エンゼル大学 子育てに関する知識や対処方法などの講座を年12回開催し, うち3回は土日に開催し, 平日仕事で来られない父親も参加できるように企画した。	施策の方向に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)
児童青少年課 (46)	父親や子育てに参画する機会として, また, 平日のひろばを利用できない保護者が参加できるよう, 子育て中の保護者同士の交流を促進する各種講座や遊びを通じた交流事業を「サタデーひろば」として土曜日に実施した。 実施回数 95回 参加者 2,341人 実施内容 ファミリーコンサート, 人形劇, 親子体操, 夏祭り, 獅子舞, クリスマス会, 自由遊び, 救急講座など	施策の方向に対する考慮 <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現 - 主要課題2 家庭生活への支援

<p>健康推進課 (46)</p>	<p>土曜日に夫婦(カップル)で参加できるもうすぐママパパ教室を年22回、男性にも子育てについての講座を開催。妊娠届出時にすべての妊婦にワークライフバランスの啓発のリーフレットを配布、パートナー同伴でゆりかご面接を訪れる妊婦の場合には男性にも積極的に情報提供を行えている。男女共同参画推進課主体の施策テーマの講座について案内チラシを乳幼児健診等で全員に配布するなど協力をしている。乳幼児健診に両親で来所したり、父親だけで来所する人も増えており、父親向けに情報提供や育児相談を行う機会も増えている。</p>	<p>施策の方向に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④ <input checked="" type="checkbox"/>⑤</p>	<p>十分考慮した(3点)</p>
<p>東部公民館 (46)</p>	<p>男性の家事参加への意欲向上につながるよう、調理の基本を含め家族や友達にふるまう冬の時期ならではのあったか料理を学んだ。なお、初心者でも取り組みやすい和食、中華を中心とした。 2/8(土) 参加者数7人 2/15(土) 参加者数4人</p>	<p>施策の方向に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④ <input checked="" type="checkbox"/>⑤</p>	<p>ある程度考慮した(2点)</p>
<p>西部公民館 (46)</p>	<p>男性を対象に、家事、子育て、介護に参画できるようになるための情報を提供し、登録団体「おやじの厨房」のサークル体験教室「夏バテに負けないさっぱり料理とおつまみを作ろう」を実施。 公民館調理実習室にて、初心者にも料理を楽しんでもらうこと、地域の男性同士の交流をはかることを目的で実施した。 また、親・保護者が同伴する「子ども料理教室」を実施し、男性(父親)も家事・子育てに参加できる機会を提供した。</p>	<p>施策の方向に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④ <input checked="" type="checkbox"/>⑤</p>	<p>十分考慮した(3点)</p>
<p>北部公民館 (46)</p>	<p>男性を対象とした講座は企画しなかったが、家庭教育講座でパパ・ママをターゲットとした講座に、夫婦そろっての参加があった。 1 家庭教育講座 「小学生の心を育てる～自尊感情やエゴレジリエンス」 参加15人中、夫婦1組(2人)が参加 2 家庭教育コンサートⅠ 「0歳からパパママいっしょに音あそび～マリンバ・ピアノ・読み聞かせ」 参加36人中、夫婦8組(16人)が参加</p>	<p>施策の方向に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input checked="" type="checkbox"/>④ <input type="checkbox"/>⑤</p>	<p>十分考慮した(3点)</p>
		<p>基本目標に対する有効性 有効(3点)</p>	<p>有効(3点)</p>

2 令和元年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
男女共同参画推進課	【評価の理由】	講演会等を通じて男女が協力して子育てを行う意識づけや環境づくりを支援することができた。また、写真展では、男女共同参画意識の啓発もできた。
	【今後の方向性】	今後も引き続き取り組む。
子ども政策課	【評価の理由】	パパひろばやパパ向けおたのしみタイムでは、父親から「子どもと触れ合える良い機会」と好評だった。父親同士の交流を求める声もあった。また、サンデーコロパンでは、「父親の育児について良い情報交換の場となった」という意見もあがった。
	【今後の方向性】	引き続き、父親同士の交流の場となる事業を実施していく。
児童青少年課	【評価の理由】	児童館9館の子育てひろばでサタデーひろばを実施した。父親の参加を積極的に呼びかけ、家族での参加もあった。
	【今後の方向性】	父親が子育てに参画する機会として、引き続きサタデーひろばを実施する。平日のひろば利用が難しい保護者にも気軽に参加してもらえるように周知していく。
健康推進課	【評価の理由】	子供の健診や、相談に父親が訪れる事例が増えており、男性向けの情報提供や相談の場が増えている。
	【今後の方向性】	男性向けにもわかりやすい相談や情報提供ができるよう内容の充実を図りながら事業を継続していく。
東部公民館	【評価の理由】	男性が触れる機会が少ない料理を通じ、初心者でも取り組みやすい料理とした。自宅に戻り調理する機会がある講座のため、家事への参加の一助となった。
	【今後の方向性】	男性の参加を促す事業企画の大変さがあるが、男性が参加しやすい事業内容を検討し継続して実施していく。
西部公民館	【評価の理由】	男性を対象に初心者でも料理を楽しんでもらい、地域の男性同士の交流を図ることができた。また、父親も家事・子育てに参加するきっかけを提供することができた。
	【今後の方向性】	料理をきっかけとして家事全般に関心を持ち、家事や子育てに積極的に参画することにより、地域にも目を向け社会参加や仲間作りにつながるよう今後も継続していく。
北部公民館	【評価の理由】	男性を直接的に対象としていなくても、家庭・夫婦で参加いただけることにより、講座終了後に家庭内での子育てへのかかわり方を考えるきっかけの1つとなった。
	【今後の方向性】	家庭教育については、主に2、3歳児を持つ家族に対し、その年齢の成長で大切な視点を学べるような講座を提供しているが、親子・夫婦で参加いただける講座を企画していくことにより、家庭内での話題の1つとしてもらえるような講座を実施していく。

施策の方向3 (視点)	介護の社会化の推進 ①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る ②長時間労働など仕事を中心とした働き方を見直す ③多様な働き方を選ぶことができる ④性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す ⑤家庭での男女の役割分担を見直す	評価 
施策名	48 高齢者・障害者を地域で支える体制づくり	
担当課名 (組織順)	高齢者支援室高齢福祉担当, 高齢者支援室介護保険担当, 障害福祉課	

1 令和元年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
高齢者支援室 (48) 高齢福祉担当	1 見守りネットワーク(みまもっと) 市内10か所の地域包括支援センターに担当職員を配置し、事業の周知活動を行うとともに、心配高齢者や、介護に困っている家族等に関する相談・通報を受け、地域包括支援センターが介護サービスの紹介や利用の支援などの対応を行った。 ・年間延べPR件数 3,430件 ・通報受付延べ件数 502件 2 認知症サポーター養成講座 現在介護している人だけでなく広く市民や関係者に対して、認知症についての正しい知識を普及するとともに、相談窓口や利用できるサービスの紹介を行った。 ・開催回数 37回 ・参加延べ人数 1,159人	視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)
高齢者支援室 (48) 介護保険担当	介護保険制度の普及・広報を行った。 1 冊子を作成し、市役所、市内地域包括支援センター等で配布した。 「介護保険制度の概要」(介護保険制度のわかりやすい案内冊子) 「グループホーム一覧」(市内の認知症高齢者が共同生活を行う住宅の案内冊子) 「地域密着型サービス」(住み慣れた地域での生活を支援するサービスについての案内冊子) 2 市報・調布エフエムなどの媒体を利用して情報提供を行った。 3 調布市生涯学習出前講座を年1回実施した。 「みんなで支える介護保険制度」11月29日(金)※高齢福祉との合同開催。	視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ ある程度考慮した(2点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現 — 主要課題2 家庭生活への支援

障害福祉課 (48)	1 障害者相談支援事業の実施 【業務実績(市内3箇所の相談支援事業所合計)】 (1)福祉サービスの利用等 19,646件 (2)障害や症状の理解 4,011件 (3)健康・医療 8,720件 (4)不安の解消・情緒安定 10,408件 (5)保育・教育 123件 (6)家族関係・人間関係 6,247件 (7)家計・経済 1,874件 (8)生活技術 5,749件 (9)就労 627件 (10)社会参加・余暇活動 3,372件 (11)権利擁護 457件 (12)その他 393件	施策の方向性に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤
	2 障害者を地域で支える体制づくりモデル事業の実施 地域への障害理解及び当該事業の普及啓発、障害福祉サービス未利用の知的障害者への訪問やアウトリーチ支援、関係機関とのネットワーク会議の開催及び連携を行った。また緊急サポートとして、短期入所やヘルパー利用の調整等の緊急利用調整の体制整備を行っていたが、令和元年度の利用はなかった。	基本目標に対する有効性 十分考慮した(3点) 有効(3点)

2 令和元年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性
高齢者支援室 高齢福祉担当	【評価の理由】 介護サービスを必要としている方にサービス利用について案内する機会となった。また実際に介護していない方への情報提供の機会となっているため、今後の生活設計を考えたり、介護者の支援に役立っている。
	【今後の方向性】 介護サービスが必要な人はもちろんのこと、自ら支援を求められない人へもスムーズにサービスにつなげられるよう、地域住民に認知症や介護に対する理解を深めてもらい、早期に相談窓口やサービスへ繋げられるように継続して周知を行っていく。また、今年度は相談窓口である地域包括支援センターの圏域変更期間である。今までと相談窓口が異なる地域もあるため、圏域変更についても地域住民に対して丁寧な周知を行っていく。
高齢者支援室 介護保険担当	【評価の理由】 介護保険制度についてわかりやすく情報提供することにより、介護を必要としている方やその家族へのスムーズな支援につながっている。また、地域の方々の「介護」や「認知症」に関する理解を深めることにもつながる。
	【今後の方向性】 地域の方々への普及・広報にもつとめ、地域による要介護者を抱える家族への理解や、支援、支えあいにつながるよう留意していく。
障害福祉課	【評価の理由】 相談件数の増加、複雑化、多様化、家族支援の必要性に対応できるように、社会福祉士等の専門職が枠にとらわれることなく、障害特性や個別性を重視した相談支援の実施を行っている。また、地域への障害理解や事業内容の普及啓発を実施することで障害理解の促進に努めている。
	【今後の方向性】 今後も専門職による相談支援業務を充実させ、その人らしい自立に向けた支援を行う。障害者を地域で支える体制づくりモデル事業の実施や普及啓発につとめ、障害者が地域で安心して生活できるよう支援していく。

施策の方向1 (視点)	地域活動における男女共同参画の推進 ①ワーク・ライフ・バランスという考え方を知る ②性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す ③地域での男女の役割分担を見直す ④地域の方針決定に女性の意思を生かす ⑤性別にかかわらずさまざまな立場の人が交流し、協力して地域を支えていく	評価 
施策名	49 地域における生活支援の充実 / 50 市民の交流・ネットワーク化の推進 / 51 地域活動を担う女性リーダーの育成 / 52 地域における学習活動の支援 / 53 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進 ※ □は重点プロジェクト	
担当課名 (組織順)	協働推進課, 男女共同参画推進課, 福祉総務課, 社会教育課, 東部公民館, 西部公民館, 北部公民館	

1 令和元年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価						
協働推進課 (53)	市民活動支援センターを通じ、市民活動団体への支援等を行った。市民活動支援センターの運営については、NPOの代表等さまざまな分野で活躍する市民で構成する運営委員会(男10人、女5人)で、市民活動支援センターの事業について、検討、協議を図った。センターでは、市民活動の支援として、活動スペース「はばたき」やOA機器の貸出し、NPO入門講座の開催、えんがわだより(広報紙)の発行、市民交流事業(えんがわカフェ)の開催など男女問わず総合的な支援を行った。	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;"> 施策の方向に対する考慮 </td> <td> 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ </td> </tr> <tr> <td> ある程度考慮した(2点) </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;"> 基本目標に対する有効性 </td> <td> 有効(3点) </td> </tr> </table>	施策の方向に対する考慮	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤	ある程度考慮した(2点)		基本目標に対する有効性	有効(3点)
施策の方向に対する考慮	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤							
ある程度考慮した(2点)								
基本目標に対する有効性	有効(3点)							
男女共同参画推進課 (50・51・52)	1 男女共同参画推進フォーラムしえいはんず2019の開催 地域で活動する団体とともに男女共同参画推進フォーラムしえいはんず2019を開催し、スタッフを含め、1,748人の参加があった。 地域活動団体のステージには、多くの参加者が集い、団体間の交流を推進することができた。また、男女共同参画推進センターの存在を周知できた。 2 地域イベントへの参加 国領わいわいまつりに参加し、男女共同参画に関するパネル展示を行って、地域に当センターの活動を周知した。 3 指定管理者による取組 センターがより親しみやすい場所となるよう、季節のディスプレイなどを実施した。 指定管理者による自主事業を実施し、新たなセンター利用者を開拓するとともに、事業の講師をセンター利用者に依頼するなど、好循環が生まれている。 4 団体・グループ活動支援事業 男女平等意識の啓発・普及等の推進事業を行う市民団体へ、団体活動費補助金の交付による支援を行った。	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;"> 施策の方向に対する考慮 </td> <td> 視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ </td> </tr> <tr> <td> 十分考慮した(3点) </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;"> 基本目標に対する有効性 </td> <td> 有効(3点) </td> </tr> </table>	施策の方向に対する考慮	視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤	十分考慮した(3点)		基本目標に対する有効性	有効(3点)
施策の方向に対する考慮	視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤							
十分考慮した(3点)								
基本目標に対する有効性	有効(3点)							
福祉総務課 (49)	民生委員・児童委員や地域福祉コーディネーターが、生活に困っている方や高齢者、障害者などの悩みや問題をかかえている方の児童問題等で困っている方からの相談を受け、解決が困難な事案については、各行政機関等と連絡調整、案内をすることで問題解決へ導いた。	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;"> 施策の方向に対する考慮 </td> <td> 視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ </td> </tr> <tr> <td> 十分考慮した(3点) </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;"> 基本目標に対する有効性 </td> <td> 有効(3点) </td> </tr> </table>	施策の方向に対する考慮	視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤	十分考慮した(3点)		基本目標に対する有効性	有効(3点)
施策の方向に対する考慮	視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤							
十分考慮した(3点)								
基本目標に対する有効性	有効(3点)							

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現 - 主要課題3 地域ネットワークの充実

<p>社会教育課 (52)</p>	<p>(学習グループサポート事業) 市民の自主的なグループ学習を支援する学習グループサポート事業において、学習会や、学習した成果を地域社会に還元することを目的に実施する公開講座の開催に当たり、広報活動の支援や講師謝礼の助成のほか、子育て中の親に学習機会を提供するため、乳幼児保育の保育者への謝礼を助成した。</p> <p>1 学習グループサポート団体 10団体 2 講師謝礼に対する助成 17件 3 保育者謝礼に対する助成 12件 4 手話通訳者謝礼に対する助成 0件</p>	<p>施策の方向に 対する考慮</p> <p>視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input type="checkbox"/>④ <input checked="" type="checkbox"/>⑤</p> <p>ある程度考慮した(2点)</p>
		<p>基本目標に 対する有効性</p> <p>有効(3点)</p>
<p>東部公民館 (52)</p>	<p>1 成人学級(15回) 市民の自主的な企画・運営と相互学習による活動を支援した。計画に沿った学習のほか公開講座も実施した。 2 高齢者学級(10回)高齢者の方の自主的な学習の企画・運営と仲間づくりを支援した。計画に沿った学習のほか公開講座も実施した。 3 保育付き事業・講座 子育て中の方でも講座に参加し学習できるよう保育付きの講座を実施した。</p>	<p>施策の方向に 対する考慮</p> <p>視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/>① <input checked="" type="checkbox"/>② <input checked="" type="checkbox"/>③ <input type="checkbox"/>④ <input checked="" type="checkbox"/>⑤</p> <p>十分考慮した(3点)</p>
		<p>基本目標に 対する有効性</p> <p>有効(3点)</p>
<p>西部公民館 (52)</p>	<p>1 成人学級(2学級) 母親で構成された市民の自主的な学習活動グループに、保育や企画運営に対し支援した。 計画に沿った学習のほか公開講座も実施した。 2 高齢者学級(1学級) 高齢者の方の自主的な学習の企画・運営と仲間づくりを支援した。 計画に沿った学習のほかちょうふ環境市民会議との共催講座も実施した。 3 保育付き事業・講座 子育て中の方でも講座に参加し学習できるよう保育付きの講座を実施した。</p>	<p>施策の方向に 対する考慮</p> <p>視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input type="checkbox"/>④ <input checked="" type="checkbox"/>⑤</p> <p>十分考慮した(3点)</p>
		<p>基本目標に 対する有効性</p> <p>有効(3点)</p>
<p>北部公民館 (52)</p>	<p>1 北部地域文化祭 公民館を利用する各団体等から選出された老若男女の市民が実行委員となり、北部地域文化祭を運営するための実行委員会にかかわり・支援した。 2 保育付き事業・講座 子育て中の方でも講座に参加し学習できるよう、保育付きの講座を実施した。</p>	<p>施策の方向に 対する考慮</p> <p>視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/>① <input type="checkbox"/>② <input type="checkbox"/>③ <input type="checkbox"/>④ <input checked="" type="checkbox"/>⑤</p> <p>十分考慮した(3点)</p>
		<p>基本目標に 対する有効性</p> <p>有効(3点)</p>

2 令和元年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
協働推進課	【評価の理由】	男女を交えた委員構成により、男女双方の視点から市民活動支援センターの事業について検討、協議を行うことができた。活動スペースの貸出し、講座の開催、広報紙発行、市民交流事業の開催など、男女問わず市民交流の活性化を図ることができた。
	【今後の方向性】	今後も引き続き女性が地域で活躍できる支援に取り組む。
男女共同参画推進課	【評価の理由】	フォーラムでは多くの方に参加いただき、センターを広く知ってもらうことができた。また、センターがより親しみやすい場所となるよう、指定管理者と協力して館内装飾の工夫や事業を実施した。
	【今後の方向性】	今後も、市民交流の機会を増やし地域での男女共同参画を推進する。
福祉総務課	【評価の理由】	民生委員・児童委員は、地域住民の様々な相談に対して、市の関係部署、包括支援センターや社会福祉協議会等の関係機関につなぎ、問題解決に向けて活動しているため。
	【今後の方向性】	生活上の悩みや問題を抱えている方々への相談支援を充実していくため、民生委員・児童委員の活動をPRし、制度の周知を図り、効果的な活動を推進する。
社会教育課	【評価の理由】	学習グループが学習成果を地域社会に還元するために、対象者を制限せず公開講座を実施した。また、保育者の謝礼金を助成することで子育て中の親が子どもと離れて学習する時間を確保し、学びの時間を提供することができた。
	【今後の方向性】	幅広く学習の機会を提供するため、継続して実施していく。
東部公民館	【評価の理由】	公開学習を実施し、学習の成果を地域へ還元することができた。保育付講座による母親の学習の機会を提供することができ、参加者同士の交流が図られた。
	【今後の方向性】	地域住民との交流や幅広い学習の機会を提供するための事業を実施していく。
西部公民館	【評価の理由】	市民の学習意欲を高め、積極的な学習の継続やグループでの学習活動の支援ができた。また公開講座や学習の成果を活動の記録としてまとめ、1年間の学習の成果等を広く地域に還元することができた。
	【今後の方向性】	学級は約1年かけての学習であり仕事を持つ世代の参画が難しいなどの課題もあるが、自主企画、自主運営での継続した学習の支援として今後も継続してゆく。また地域のニーズに応じた講座を実施し、学習意欲や新たな仲間作りに繋げてゆく。
北部公民館	【評価の理由】	地域文化祭では多くの老若男女の来場者がおり、文化祭実行委員は来場者と関わり・交流を持つことができた。また、様々なテーマでの保育付き講座を実施し、小さな子どもを子育て中の保護者に学習の機会を提供した。
	【今後の方向性】	今後も多様なテーマでの保育付き講座を実施し、小さな子どもを子育て中の保護者に学習の機会を提供していく。また、地域で活動している「上ノ原まちづくりの会」との協力も含め、今後の企画を検討していく。

施策の方向1 (視点)	拠点施設「男女共同参画推進センター」の充実 ①性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す ②男女共同参画の推進に向けた市民ニーズを生かす ③さまざまな立場の人が交流し、性別にかかわらず協力し合える環境を作る ④女性特有の悩みや問題について相談しやすい環境を作る ⑤男女共同参画推進のための適正な点検や評価を行う	評価 
施策名	54 男女共同参画推進センター運営委員会の運営 / 55 親しみやすい施設運営 / 56 女性のための相談事業の充実 / 57 男女共同参画推進のための学習機会の提供の充実 / 58 男女共同参画推進のための情報提供の充実 / (再掲)50 市民の交流・ネットワーク化の推進 / (再掲)51 地域活動を担う女性リーダーの育成	
担当課名(組織順)	男女共同参画推進課	

1 令和元年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課(施策番号)	取組内容	評価	
57・58・59・60・61 (男女共同参画推進課)	<p>1 親しみやすい施設運営 男女共同参画推進センター通信を1回発行した。通常の通信よりもページ数を増やしたDVに関する特集号を発行した。 発行 10,000部 配布先 市内公共施設, 近隣大学, 市内公立高校等 また, 男女共同参画推進センター内ロビーにおける展示や図書コーナーを充実させ, 親しみやすい施設運営と男女共同参画推進のための情報提供を行った。 こうした取組により, 貸出冊数や利用人数は前年度比で増加した。</p> <p>2 センターの周知 男女共同参画推進センター通信等を通じて, センターや事業の紹介を行ったほか, 相談事業の周知のため, 相談案内と日程の入ったカードを各公共施設等へ配布した。</p> <p>3 市民ニーズの活用 男女共同参画推進センターで行う事業については, 男女共同参画推進センター運営委員会に報告し, ご意見をいただいた。</p>	施策の方向に対する考慮	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性	有効(3点)

2 令和元年度の振り返りー 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
男女共同参画推進課	【評価の理由】	通信の発行や展示, 図書コーナーを充実し, 市民ニーズを活用することで親しみやすい施設運営に努めた。相談案内カードにより相談を受けられることを知り, 来所相談につながっている事例が多く見られた。
	【今後の方向性】	男女共同参画推進センターの更なる充実を図る。

施策の方向2 (視点)	男女共同参画を推進する体制の評価とフィードバック ①性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や慣行を見直す ②男女共同参画の推進に向けた市民ニーズを生かす ③さまざまな立場の人が交流し、性別にかかわらず協力し合える環境を作る ④女性特有の悩みや問題について相談しやすい環境を作る ⑤男女共同参画推進のための適正な点検や評価を行う	評価 
施策名	59 男女共同参画推進プランの進行管理 / 60 男女共同参画推進プランの実施状況評価のしくみづくり / 61 男女共同参画に関する市民意識調査の実施	
担当課名(組織順)	男女共同参画推進課	

1 令和元年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課(施策番号)	取組内容	評価	
(59・60・61) 男女共同参画推進課	着実な推進を図るために、実施状況を報告することでプランの進捗状況を調査し、平成30年度に実施した男女共同参画推進事業を取りまとめ、調布市男女共同参画推進プラン(第4次)実施状況報告書を作成し、庁内各部署へ配布した。 発行部数 240部 男女共同参画推進プランの計画期間は、平成24年度から令和3年度までの10年間の計画だが、社会状況の変化等により、平成29年度から一部改訂を行った。令和元年度は、プラン改訂後、3年度目であった。	施策の方向に対する考慮	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 十分考慮した(3点)
基本目標に対する有効性	有効(3点)		

2 令和元年度の振り返りー 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
男女共同参画推進課	【評価の理由】	調布市男女共同参画推進プラン推進協議会を活用し、適正な事業評価を行うことができた。
	【今後の方向性】	今後も、推進協議会を活用した男女共同参画推進体制を継続していく。

施策の方向1 (視点)	成長過程における男女平等教育の推進 ①男女平等の意識を育む ②男女共同参画を理解する ③ダイバーシティ(多様性)の考え方をを知る ④多様な生き方を認め合う意識を育む	評価 
施策名	62 男女共同参画意識を育む保育園・学童クラブ運営の充実 / 63 男女とも個を伸ばすための教員研修の充実 / 64 職場体験・インターンシップ受入れの推進 ※ □は重点プロジェクト	
担当課名(組織順)	人事課, 男女共同参画推進課, 保育課, 児童青少年課, 指導室	

1 令和元年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課(施策番号)	取組内容	評価
(64) 人事課	1 調布市インターンシップの実施 (1) 実習期間 8月1日～8月30日 (2) 受入人数等 19人(9教育機関, 主に3年次) (3) 受入部署数 11部署 2 首都大学東京現場体験型インターンシップ実習生の受入れ 首都大学東京が実施する低学年(主に1,2年次)での就業体験を希望する実習生を受け入れた。 (1) 実習期間 8月13日～9月13日 (2) 受入人数 9人 (3) 受入部署数 5部署	視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)
(64) 男女共同参画推進課	1 職場体験の受入れ 職場体験で1校から中学生6人を受入れ, 男女共同参画やDVについて学ぶ機会を提供した。また, 調布FMIに出演し, 男女共同参画推進センターのPRを行った。 2 インターンシップの受入れ 大学生インターンシップでは, 5人の大学生を受け入れた。市内で働く女性を紹介する事業「わがまち調布の輝き女性」の取材を行った後, 市報・ホームページへの掲載記事を作成し, 女性活躍推進について学んだ。また, 男女共同参画に関する庁内職員向け広報紙を作成することで, 男女共同参画に関する啓発を図った。 3 通信の発行 通信しえいくはんず「DV特集号」を発行し, 紙面の中でデートDVの意味や被害事例などを掲載し, 啓発を行った。市内都立高校, 連携大学, CAPS, 児童館など, 若年層が利用する施設に配架した。 なお, 市内中学校でデートDVに関する講座を実施する予定であったが, 新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)
(62) 保育課	保育のなかで, 男女分け隔てなく行動をすることで, 男女共同参画意識を育んだ。	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)

基本目標3 男女共同参画社会への推進体制づくりー 主要課題2 市民意識の啓発

児童青少年課 (62)	自然と男女共同参画意識を育むことが出来るよう学童クラブの日々の生活における班活動や当番等を年齢や男女で分け隔てることなく行い、共同して物事にあたる環境づくりに努めた。 そうした中で、多様な価値観を身につけ、情操豊かに育つ助けとなるよう学童クラブ運営に努めた。	施策の方向性に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④	十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)	
(63・64) 指導室	個人の尊重及び基本的人権の理念に基づき学校の教育活動全般の中で、男女平等の視点に立った教育を各学校において推進するため、人権教育推進委員が研修内容を、自校の教職員に周知した。女性が社会の中で抱える諸問題に対しても、人権教育を機に現在の重要な人権課題であると周知することができた。 また、男女ともに将来の働き方について考えるきっかけになるよう中学生の職場体験を推進した。市立中学校全8校から、1,294人の生徒が参加した。	施策の方向性に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④	十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)	

2 令和元年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
人事課	【評価の理由】	多様な業務の中での様々な年齢層の職員や児童との交流によって、学生の就業意識向上の一助となることができた。
	【今後の方向性】	各教育機関、受入部署との連絡調整を簡素化し、事務の効率化を図りつつ、継続して実習生の受入に努める。
男女共同参画推進課	【評価の理由】	職場体験では調布FMの出演によって、DVについて学んだことを自らの言葉でPRし、DVや男女共同参画についてより深く考える機会となった。
	【今後の方向性】	引き続き、職場体験やインターンシップの機会を通じて、次代を担う世代に男女共同参画を伝える。
保育課	【評価の理由】	保育のなかで男女分け隔てなく行動することで、男女共同参画意識の基礎作りにつなげることができた。
	【今後の方向性】	引き続き集団生活のなかで男女共同参画意識の形成を図っていく。
児童青少年課	【評価の理由】	異年齢・男女混合で構成された班活動や当番活動は、男女共同参画意識を育む土壌となるため。
	【今後の方向性】	異年齢の集団であることを活かしつつ、多様な価値観や発想を互いに受け入れていく意識を育めるような運営に努める。
指導室	【評価の理由】	男女平等教育を、すべての教育活動の根底に位置付け、各教科等の授業を行った。また、指導主事等の学校訪問や研修会等を通じて教員の意識の向上を図ることができた。中学校における職場体験は、生徒にとって社会人の基本的なマナーやソーシャルスキルを身に付ける機会となり、公共心や社会性、道徳を学ぶうえでも大きな役割を果たした。
	【今後の方向性】	各学校で取り組んでいる男女平等教育の内容を人権教育推進委員会等の場で情報共有しあう機会を設けていく。中学校職場体験に臨む生徒の意欲・姿勢を高めるために、より多様な事業者の確保に努める。また、男女の概念に囚われない多様な考えを基にした体験活動の促進も実施していく。

施策の方向2 (視点)	男女共同参画に関する学習と情報提供 ①男女平等の意識を育む ②男女共同参画を理解する ③ダイバーシティ(多様性)の考え方を知る ④多様な生き方を認め合う意識を育む	評価 
施策名	65 男女共同参画に関する統計・資料等の収集と情報提供の充実 / 66 家庭における男女共同参画に関する情報提供と男女ともに行う子育てへの支援の充実 / (再掲)57 男女共同参画推進のための学習機会の提供の充実 / (再掲)58 男女共同参画推進のための情報提供の充実	
担当課名 (組織順)	男女共同参画推進課, 健康推進課, 社会教育課, 図書館	

1 令和元年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
(57再)・58再) 男女共同参画推進課	講演会や講座, パネル展示, 図書展示等を通じて男女共同参画に関する学習機会を提供した。図書展示については, 期間を定めてテーマを設定し, 展示コーナーに関連図書をまとめて展示するなど, 情報提供のための工夫に努めた。	施策の方向に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)
(66) 健康推進課	母子健康手帳交付時にリーフレット「パパとママが描くみらい手帳」を配布(1882件)した。「ゆりかご面接」に男性が同伴した場合には, 男性にも情報提供や相談を行った。土曜日に「もうすぐママパパ教室」を22回開催し, 男女ともに行う子育てについて情報提供, 育児手技の演習等を行っている。また, 男女共同参画推進課が企画したイベントについて, 乳幼児健診や窓口などで周知している。	施策の方向に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)
(66) 社会教育課	(家庭教育セミナーの実施支援) 5月に公立小・中学校のPTAに対し, 実施要領と事務手続きについて説明資料を送付した。また, 実施について, PTAへの助言や市報ちょうふ, 市ホームページでの広報に努めた。 【実施校】 小学校7校, 中学校2校の計9校で実施した。 【テーマ】 ファイナンシャルプランナーを講師とし, 家庭での金銭教育(おこづかい)に関するセミナーを実施する学校があった。その他, 各学校により, 食育や子どもの成長におけるスポーツの役割等のテーマで実施した。 【参加人数】 のべ464人	施策の方向に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ ある程度考慮した(2点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)

基本目標3 男女共同参画社会への推進体制づくりー 主要課題2 市民意識の啓発

(65) 図書館	様々な分野における男女共同参画に係る資料・情報の収集に努めた。 男女共同参画推進課の事業と連動した展示を1回行い、情報提供、意識啓発を行った。 行政資料については、調布市の刊行物をはじめ、国、都及び近隣自治体の刊行物にも留意し、収集・提供に努めた。	施策の方向に 対する考慮	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に 対する有効性	有効(3点)

2 令和元年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
男女共同参画推進課	【評価の理由】	様々な啓発の方法により、多くの年代や様々な立場の方に情報提供をすることができた。
	【今後の方向性】	引き続き、様々な機会を捉えて男女共同参画推進のための学習機会を提供していく。
健康推進課	【評価の理由】	従来の事業の中で継続して実施できている。男女共同参画推進課の事業にも協力できた。父親が一人で子どもの健診に来る件数が増えていることは、男女共同参画が推進している成果と思われる。
	【今後の方向性】	他課と連携しながら、よりわかりやすい情報提供や支援の充実に努めながら、事業を継続実施していく。
社会教育課	【評価の理由】	セミナーの内容について、保護者自身が企画するため、保護者に関心が高いテーマで開催された。実施校ごとにテーマが異なり、多様な内容で実施をすることができた。
	【今後の方向性】	家庭や地域の問題解決、教育力をより一層高めるため、継続して実施していくとともに、時代に即したテーマや他事例など有益な情報提供に努める。
図書館	【評価の理由】	資料を収集・提供することにより男女共同参画について考えるきっかけを提供し、問題意識を深めることに効果があった。
	【今後の方向性】	理解を深める資料の収集に努めるとともに、幅広い意見や考え方が反映された資料を偏ることなく収集、提供していく。依頼があれば引き続き男女共同推進センターとの展示協力も行う。

施策の方向3 (視点)	ダイバーシティ(多様性)の推進 ①男女平等の意識を育む ②男女共同参画を理解する ③ダイバーシティ(多様性)の考え方をを知る ④多様な生き方を認め合う意識を育む	評価 
施策名	67 多様な生き方についての講座の実施 / 68 誰もが参加しやすい『市民参加』『協働』のしくみづくり / (再掲)1 人権教育の充実 / (再掲)40 女性の就労に向けた支援と講座等の実施 / (再掲)41 女性の起業・創業への支援 / (再掲)45 多様化する家族についての講座等の実施 / (再掲)56 女性のための相談事業の充実	
担当課名(組織順)	政策企画課, 男女共同参画推進課, 産業振興課, 指導室	

1 令和元年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課(施策番号)	取組内容	評価
政策企画課 (68)	市民参加プログラムに基づき、平成30年度に実施した市民参加手続と協働事業の取組状況及びその効果や課題等の検証結果について、市民参加・協働実践状況報告書としてまとめ、行政情報の共有の観点から市民に公表した。 また、職員向けに開催した市民参加推進研修では、報告書で得られた好事例等を共有し、より実践につながる研修内容を加えるなど、参加と協働のまちづくりを一層推進するべく、職員の意識付けと能力向上を図った。 調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の趣旨を踏まえた適切な運用を図った。 ○平成30年度市民参加・協働実践状況報告書 令和元年8月発行 ○市民参加推進研修実施 令和元年12月実施	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点) 基本目標に対する有効性 有効(3点)
男女共同参画推進課 (67・45(再)・40(再)・41(再)・41(再)・)	1 講演会の実施 東尾理子トークショー～とらわれないポジティブな生き方～では、多様化する家族の暮らし方や自分らしい生き方を考える機会を提供した。 2 相談事業の実施 女性の就労や相談者が多様な生き方を選択できるよう、女性のための相談事業を実施した。また、グループ相談では、子育てと仕事の両立や家族のこと、からだの不調等の同じ悩みを持つ者同士が意見交換できる場を提供した。 3 講座等の実施 就労について、産業労働支援センターと共催で女性のための起業セミナーを開催し、起業を目指す女性への情報提供を行ったほか、白百合女子大学と連携し女子大学生を対象に「キャリア研究」の一環として出前講座を実施した。	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点) 基本目標に対する有効性 有効(3点)
産業振興課 (40(再)・41(再)・)	調布国領しごと情報広場は、子育てしながら働きたい女性の就労を支援するマザーズコーナーを併設している。ここでは、女性向けのパソコン教室を年間4回程度行い、「ビジネスマナー&メイクアップセミナー」を行った。このほか、東京都とも女性向けのパソコン教室(女性向け委託訓練5日間コース)を年4回開催し、男女共同参画推進課・政策金融公庫・多摩信用金庫と共催して女性のための起業セミナーを開催した。	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点) 基本目標に対する有効性 有効(3点)

基本目標3 男女共同参画社会への推進体制づくりー 主要課題2 市民意識の啓発

(1 (再)) 指導室	調布市教育委員会教育目標及び調布市教育委員会基本方針1「生命をいつくしみ人の尊厳を重んじる心を育てる」について、各学校の経営方針に繁栄させるため、校長会や教育課程届出説明会等において各学校へ周知した。 教員の人権意識の高揚を図るため、人権教育推進委員会において、体罰防止研修会の実施及び人権教育に関する研修の実施、研究発表会への参加をした。また、都が作成した人権教育プログラム、いじめ総合対策【第2次】を小・中全教員へ配布し、周知・活用した。 各学校における道德教育の充実や生活指導の充実を図るため、生活指導主任会を開催した。	施策の方向性に対する考慮	視点のうち考慮したものに☑ ☑① ☑② ☑③ ☑④
		基本目標に対する有効性	十分考慮した(3点) 有効(3点)

2 令和元年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
政策企画課	【評価の理由】	市民参加及び協働の取組状況や、市民参加手法の運用状況を把握・分析し、男女問わず、多様な考えを市政に取り入れることができるよう、現状と課題及びその対策を整理し、庁内に周知することができた。
	【今後の方向性】	今後も引き続き、政策形成過程において、男女、年代問わず、多くの市民の多様な考えを取り入れることができるよう、市民参加及び協働における創意工夫を重ね、課題や対策を整理するとともに、庁内で情報を共有し、今後の取組に活かしていく。
男女共同参画推進課	【評価の理由】	様々なテーマによる講座や講演会、相談事業を通して、多様な生き方を認め合う意識を広めることができた。
	【今後の方向性】	今後も多様性を認め合う環境をつくるため、効果的な講座やグループ相談、パネル展示などの事業を企画、実施していく。
産業振興課	【評価の理由】	限定された経営資源のなかで、支援を必要とする方の期待にこたえられる事業内容となっている。
	【今後の方向性】	女性の起業ニーズやマザーズの利用者増、PC講座の受講率からも、女性の就職・起業への意識の高さが感じられる。これに応えられるように、関係機関との連携を深め相談会・セミナーの充実を図りたい。
指導室	【評価の理由】	指導資料の配布・活用や研修会等により、人権教育に関する現状と課題を小・中全教員に周知したことにより、各学校における人権教育・道德教育・生活指導の充実が図られた。また、研修会終了後に学校教員へ還元したいといった振り返りが寄せられた。
	【今後の方向性】	自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることのできる児童・生徒の育成を目指し、全教員が人権教育の視点を明確にした指導を充実できるよう、人権教育推進委員会の取組を進める。また、生活指導主任会の充実を継続する。

施策の方向4 (視点)	男女共同参画の視点を考慮した地域の防災対策 ①男女平等の意識を育む ②男女共同参画を理解する ③ダイバーシティ(多様性)の考え方を知る ④多様な生き方を認め合う意識を育む	評価 
施策名	69 防災対策における女性の参画推進 / 70 男女共同参画視点を持った人材の育成 / 71 地域連携を基盤とした施設の弾力的な運用 / (再掲)51 地域活動を担う女性リーダーの育成	
担当課名(組織順)	総合防災安全課, 男女共同参画推進課, 教育総務課	

1 令和元年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課 (施策番号)	取組内容	評価
総合防災安全課 (69)	避難所内の運営ルールを策定する避難所運営マニュアル検討委員会では、各避難所ごとの避難所運営マニュアルの整備を引き続き進めている。また、管理責任者に女性を配置するなど女性の参画に努め、女性専用の物干し場や更衣室、女性専用室の確保など、マニュアル整備にあたっては男女双方の視点を踏まえ作成を進めた。	施策の方向に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)
(69・70・71・5課1)	1 男女共同参画の視点による防災対策の啓発 男女共同参画を考える庁内向け情報紙「ら・ら・ら」で、災害時に多くの女性が避難所生活で直面する困難事例を紹介するとともに、女性の視線を災害対策に取り入れることの重要性を啓発した。 2 防災対策における女性の参画推進 調布市防災対策検討委員会に男女共同参画推進課長が委員として参画した。	施策の方向に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)
教育総務課 (69)	調布市では、毎年4月の第4土曜日を「調布市防災教育の日」と定め、東日本大震災を教訓として「命の尊さ」について学び、自助・共助意識を高め、災害時に必要な知識や行動様式を身につけるため、学校・保護者・地域の連携による防災教育と防災訓練を、調布市立小・中学校全28校一斉に実施している。 4月27日(土)に実施した「調布市防災教育の日」において、男女、児童・生徒、障がい者等さまざまな立場の人が協力した訓練の実施、妊婦・乳幼児スペースの確保などを考慮した避難所開設・運営訓練を行った。	施策の方向に対する考慮 視点のうち考慮したものに☑ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ ある程度考慮した(2点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)

2 令和元年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
総合防災安全課	【評価の理由】	男女双方の視点で防災対策に取り組むため、女性の参画を推進するなど、男女共同参画の視点の反映に努めた。
	【今後の方向性】	今後、調布市地域防災計画の修正や避難所運営マニュアル策定の場において、女性委員の参加と女性の視点を踏まえたニーズやルール作りに努めていく。
男女共同参画推進課	【評価の理由】	情報紙の発行や防災対策検討委員会の出席により、男女共同参画視点における防災対策について啓発することができた。
	【今後の方向性】	今後も男女共同参画視点に加え、LGBT当事者にも配慮した防災対策を行う。
教育総務課	【評価の理由】	男女、児童・生徒、障がい者等さまざまな立場の人が協力した訓練の実施、妊婦・乳幼児スペースの確保などを考慮した避難所開設・運営訓練を行い、女性及び子どもの安全やプライバシー確保など、性別に配慮することを意識した訓練を実施することができた。
	【今後の方向性】	発災時に性別に配慮した避難所運営ができるよう、引き続き「調布市防災教育の日」の取組の中で、適切な避難所開設・運営について確認をする。

施策の方向1 (視点)	各種審議会への女性の参画推進 ①女性の視点の必要性を認識する ②社会のあらゆる分野に女性が参画する ③方針決定に女性の意思を生かす	評価 
施策名	72 審議会や各種委員会への女性の登用推進 / 73 地域活動における方針決定過程への女性の参画推進 / 74 企業における方針決定過程への女性の参画に向けた情報提供 / (再掲)51 地域活動を担う女性リーダーの育成 ※ □は重点プロジェクト	
担当課名(組織順)	協働推進課, 男女共同参画推進課, 産業振興課	

1 令和元年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課(施策番号)	取組内容	評価
協働推進課 (73)	地区協議会運営支援や新規地区設立促進等の取組を通じて、男女共同参画の啓発を図った。地区協議会の各種会議において、男女ともに地域の課題解決に努めるとともに、地域コミュニティ推進の市民パートナーであるコミュニティ推進協力員(男性2人、女性2人)と連携し、男女問わず市民へ地域活動へ参加を呼びかけた。また、既存地区の支援はもちろんのこと、新規地区協議会の設立支援においても、性別や年齢等多様なメンバーが共に話し合うことの意義を共有しながら進め、現在、地区協議会の代表者のうちが5名(17地区中)が女性となるなど、女性参画が積極的に行われている。	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 有効(3点)
男女共同参画推進課 (74)	1 市の審議会・委員会等への女性の参画を推進するため、委員の推薦依頼時には市長メッセージ「女性の視点を市政へ」を添えて、女性委員の推薦に繋げるよう、所管課に依頼した。 2 委員会等の男女比について各担当職員が検討するためのチェック表について、委員の選定にかかる起案に添付のうえ、女性参画率の調査報告の際に写しの提出を依頼した。	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 どちらともいえない(2点)
産業振興課 (74)	市報、ホームページや窓口でのチラシ配架などを活用し、市内事業者等へ情報提供を行っている。	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ 十分考慮した(3点)
		基本目標に対する有効性 どちらともいえない(2点)

2 令和元年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性	
協働推進課	【評価の理由】	男女の区別なく市民が行政、地域のまちづくりに参加できる環境づくりに努めると共に、よりよいまちづくりのために必要な多様性の受容について啓発することができた。また、地区協議会において男女双方の視点を取り入れながら意識共有、交流を図ることができ、結果、女性が代表へ就任する等女性の参画推進につながった。
	【今後の方向性】	今後も男女双方の意見を取り入れながら、地域の課題解決に努める。
男女共同参画推進課	【評価の理由】	チェック表の活用や、委員改選時の市長メッセージにより、女性参画推進の意識を啓発した。しかし、女性が参加していない審議会もあり、更なる取組が必要である。
	【今後の方向性】	今後も、チェック表の利用の徹底を呼び掛けるなど、女性の参画を進めるための取組について検討する。
産業振興課	【評価の理由】	ホームページやチラシなどの配架による情報提供は、意識啓発や理解を得るうえで、効果的な手段であり有効である。
	【今後の方向性】	関連情報が収集しづらいことが大きな課題である。主管部署が中心となった幅広い情報収集体制の構築やより有効な情報提供方法が必要である。

施策の方向1 (視点)	ポジティブアクション(女性の活躍)の推進 ①ポジティブアクション(女性の活躍)推進に向け、職場環境を整える ②男性が子育てや介護に参画しやすい環境を整える ③ワーク・ライフ・バランス意識を共有する ④男女共同参画推進関係各課の連携強化を図る ⑤男女共同参画意識を醸成する	評価 
施策名	75 市職員の男女共同参画意識の向上 / 76 職場環境の整備と人材育成 / 77 男女共同参画推進プラン推進協議会の充実 ※ □は重点プロジェクト	
担当課名(組織順)	人事課, 男女共同参画推進課	

1 令和元年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課(施策番号)	取組内容	評価
(75・人事課76)	1 女性のキャリア形成支援等の推進 採用試験受験者の割合増加に向けた取組, 昇任試験説明会等 2 「全ての職員の意識改革・働き方の見直し」, 「両立支援」及び「女性職員の活躍推進」の取組を一体的に進める「調布市職員ワーク・ライフ・バランス推進プラン(調布市特定事業主行動計画第七次行動計画)」の推進 3 女性職員が活躍できる職場環境の整備「調布市職員の意識改革・働き方改革推進に関する方針(令和元年7月)」に基づく各種取組 ワーク・ライフ・バランス推進月間の実施, 変則勤務の試行実施, 市長による退庁促進メッセージの放送, 「休暇取得計画表」を用いた計画的な各種休暇の取得促進等 4 人材育成(各種研修等の実施) 東京都市町村職員研修所等の研修への職員派遣や調布市独自研修等(キャリアデザイン研修等)の実施, メンター相談窓口の設置	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 十分考慮した(3点) 基本目標に対する有効性 有効(3点)
男女共同参画推進課(75・77)	1 市職員への啓発 新入職員に対し, 男女共同参画推進の必要性について研修を実施した。また, 男女共同参画を考える庁内向け情報紙「ら・ら・ら」を定期的に発信した。 2 男女共同参画推進プラン推進協議会の実施 「調布市男女共同参画推進プラン(第4次)改訂版」を推進し男女共同参画の総合的かつ効果的な推進を図るため, 重点プロジェクトの指標及び施策評価に意見を付し, 庁内各部署へ推進を働きかけた。	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 十分考慮した(3点) 基本目標に対する有効性 有効(3点)

2 令和元年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性
人事課	【評価の理由】 女性職員の活躍推進に向けた取組として, 女性職員の登用の拡大, 職員採用試験における女性受験者の拡大, 女性職員が活躍できる職場環境の整備を推進することができた。 【今後の方向性】 女性職員の活躍の推進に向けた取組を継続して実施していく。
男女共同参画推進課	【評価の理由】 全庁的に男女共同参画について考える機会を提供することができた。新任研修では, 男女共同参画推進の必要性を啓発することができた。 【今後の方向性】 引き続き男女共同参画について共通理解が得られるよう, 研修内容の充実を図る。

基本目標4 モデル事業所づくり — 主要課題1 市役所における取組の推進

施策の方向2 (視点)	ワーク・ライフ・バランスの推進 ①ポジティブアクション(女性の活躍)推進に向け、職場環境を整える ②男性が子育てや介護に参画しやすい環境を整える ③ワーク・ライフ・バランス意識を共有する ④男女共同参画推進関係各課の連携強化を図る ⑤男女共同参画意識を醸成する	評価 
施策名	78 市職員へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発 / 79 育児・介護休業の取得推進と支援体制の充実	
担当課名(組織順)	人事課	

※ □は重点プロジェクト

1 令和元年度の取組実績(DO)

◆施策の成果向上に向けた主な取組実績

担当課(施策番号)	取組内容	評価
(78・人事課・79)	1 代替職員の配置 職員が妊娠出産休暇や育児休業を安心して取得できるよう、職場の状況を勘案し、育児休業代替任期付職員制度の運用や代替職員の配置を行った。	視点のうち考慮したものに☑ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤
	2 女性職員の活躍推進 女性職員対象の健康管理セミナーや育児休業から復帰予定の職員対象のプレワーキングママセミナーを実施し、女性職員の活躍推進を図った。	十分考慮した(3点)
	3 男性職員の子育てへの参加促進 男性職員の育児休業取得率の向上に向け、「パパ・ママ子育て通信」の発行、出産予定連絡票の活用促進等、意識啓発に取り組んだ。	基本目標に対する有効性
	4 介護制度の周知と活用 介護休暇制度等を運用し、仕事と介護を両立しやすい職場風土の醸成に取り組んだ。	
	5 時間外勤務縮減、定時退庁推進の取組 「調布市職員の意識改革・働き方改革推進に関する方針(令和元年7月)」を施行し、ワーク・ライフ・バランス推進月間、変則勤務、業務改善研修等の取組を実施した。	有効(3点)

2 令和元年度の振り返り — 評価(CHECK)

担当課	評価の理由及び今後の方向性
人事課	【評価の理由】 男性職員の育児休業、年次有給休暇等の取得状況について、民間企業や都内26市と比較すると引続き、高い取得状況であり、制度の浸透が図られている。
	【今後の方向性】 調布市職員ワーク・ライフ・バランス推進プラン(調布市特定事業主行動計画第七次行動計画)の内容を踏まえ、一層の取組を推進する。

V 資料

用語解説

あ行

女性のエンパワーメント

女性が自己決定能力を養い、社会のあらゆる分野で意思決定過程に参画するための力をつけることをいいます。また女性たちが手を携えて、連帯して力をつけていくという意味合いもあります。

か行

固定的性別役割分担

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいいます。「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等は固定的な考え方により男性・女性の役割を決めている例です。

さ行

セクシュアル・ハラスメント

職場・学校・地域活動（自治会、町内会、PTAなど）の場で、性的な発言や行為によって不利益を受けたり、不快な思いをすることをいいます。

た行

ダイバーシティ

多様な属性（性別・年齢など）・価値・発想を取り入れ、組織や社会の力を高めていこうとすることです。

デートDV

若年層の男女間における暴力（交際相手からの暴力）をいいます。

ドメスティック・バイオレンス（DV）

「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されるのが一般的です。

は行

配偶者からの暴力（配偶者暴力）

配偶者や配偶者であった者からの身体的・精神的暴力のことをいいます。「調布市配偶者暴力防止及び被害者支援基本計画」と同様に定義します。

なお、ドメスティック・バイオレンス（DV）は「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが一般的です。

ポジティブアクション

女性の進出が少ない分野で一時的に女性優先枠を設けるなどして男女の実質的な均等を確保するしくみづくりを行うことをいいます。一般的には、積極的格差是正措置などと訳しますが、この男女プランでは、女性の活躍と定義します。

ら行

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康・権利）

女性が自らの身体について自己決定を行い、健康を享受する権利のことをいいます。

1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、今日、女性の人権の重要な一つとして認識されるに至っています。

わ行

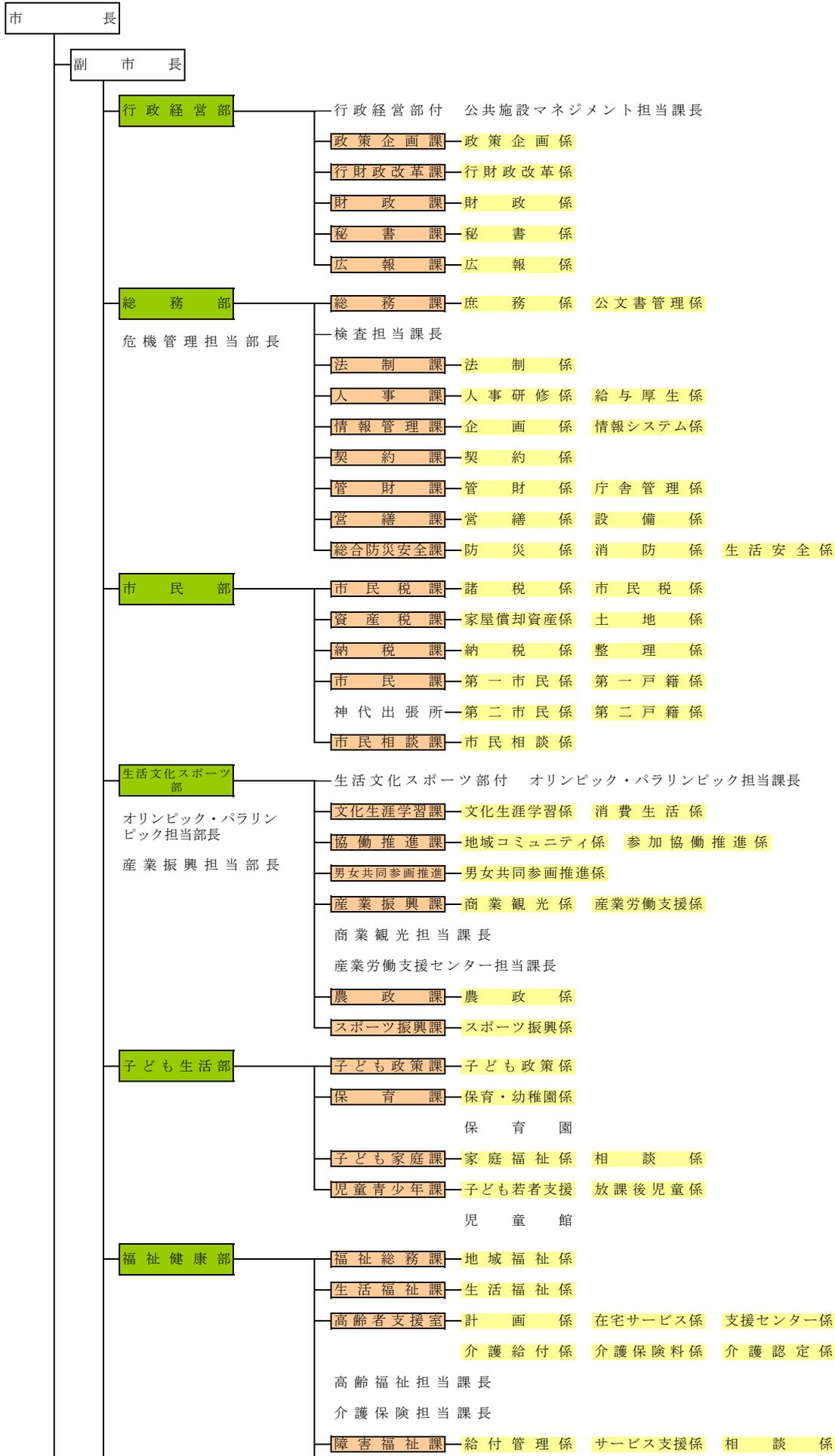
ワーク・ライフ・バランス

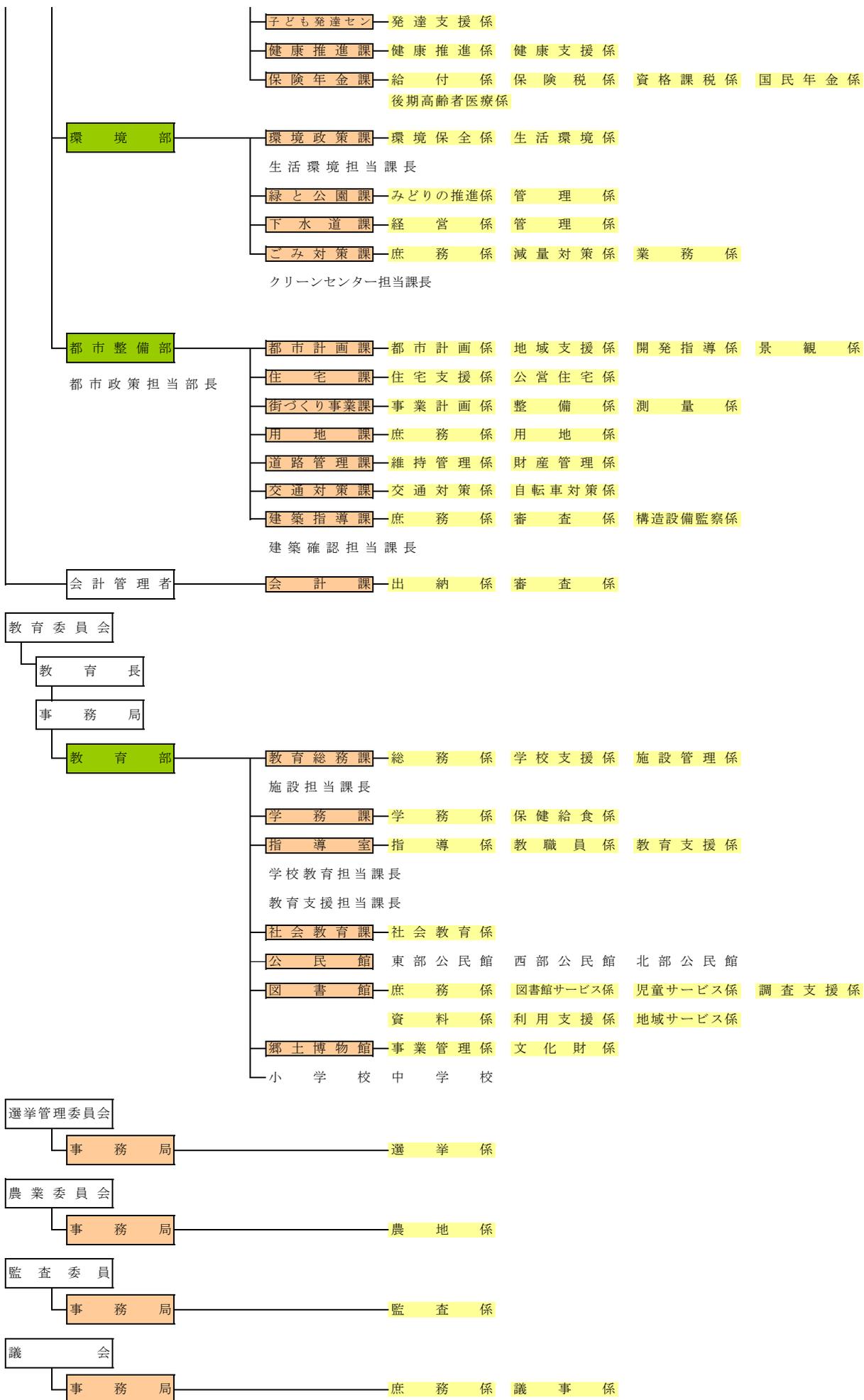
「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりが、子育てや介護、自己啓発、地域活動といった仕事以外の生活と仕事を自分が望むバランスで実現できるようにすることをいいます。

MEMO



調布市組織機構図 (令和2年4月1日現在)





登録番号
(刊行物番号)

2020-99

令和元年度調布市男女共同参画推進プラン
(第4次)改訂版実施状況報告書

発行日 令和2年8月発行

発行 調布市

編集 生活文化スポーツ部 男女共同参画推進課

〒182-0022 調布市国領町 2-5-15

調布市市民プラザあくろす3階

調布市男女共同参画推進センター

電話 042-443-1213

印刷 庁内印刷

※ 本書は、古紙配合の再生紙を使用しています。